

■とっておき！美しい都市の景観……………	3
■「大観峰からの眺め」阿蘇市(熊本県)	
■第86回全国都市問題会議報告……………	6
健康づくりとまちづくり〜市民の一生に寄り添う都市政策〜 (公財)後藤・安田記念東京都市研究所研究員●吐合大祐	
■市政ルポ 中間市(福岡県)……………	14
持続可能なまちの基盤は未来型産業創出と地域愛	
中間市長●福田健次	
■城郭探訪 まちづくりと城の址……………	20
現存天守をもつ古城と城下町	
丸岡藩誕生400年を迎えて〜	
坂井市長●池田禎孝	
■マイ・プライベート・タイム……………	22
まちづくりが一番の趣味	
高槻市長●濱田剛史	
■わが市を語る……………	24
◆幸福度全国No.1のまちづくり	
仙北市長●田口知明	
◆豊かな自然と伝統を守り、未来へ続く	
「MY CITY東金」を目指して	
東金市長●鹿間陸郎	
◆「土佐のまほろば」南国市	
南国市長●平山耕三	
■これぞ！食のイチオシ 新宮市(和歌山県)……………	30
■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………	31
蒲郡市(愛知県)	



市政ルポ

中間市(福岡県)

市長の率先垂範で図る
わがまちの「全力発信!!」

中間市長●福田健次

特集

地域一体となって進める 認知症の人になやませしいまちづくり

〔寄稿1〕 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の意義と自治体への期待…………… 34
慶應義塾大学大学院教授／認知症未来共創八フ代表 ●堀田聰子

〔寄稿2〕 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して…………… 37
茨川市長 ●高木 勉

〔寄稿3〕 「認知症に対する不安のないまちづくり」の推進…………… 40
大府市長 ●岡村秀人

〔寄稿4〕 認知症と共に生きる社会に向けて…………… 43
福岡市認知症フレンドリーシティ・プロジェクト
福岡市長 ●高島宗一郎

動き

■世界の動き／北朝鮮軍がロシアに加担、ウクライナ戦争国際化の懸念 拓殖大学客員教授 ●名越健郎…………… 46

■経済の動き／デジタル行財政改革の課題と展望 名古屋外国語大学特任教授 ●滝田洋一…………… 48

■自治の動き／「東京集中是正」を堅持できるか。石破内閣が地方創生を再起動
毎日新聞論説委員 ●人羅 格…………… 50

■都市のリスクマネジメント…………… 52

「阪神・淡路大震災30年」と自治体の課題(上)
神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ●室崎益輝…………… 52

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道…………… 54
新潟県での全国自治体病院学会に参加 城西大学経営学部教授 ●伊関友伸

■海外レポート…………… 56
ドイツのクリスマスマーケットは観光客のものではない ジャーナリスト ●高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち…………… 58
鐵耕山人 富田鐵之助⑨ 西南の役 作家 ●出久根達郎

■全国市長会の動き…………… 60

■令和7年全国市長会年間行事予定…………… 63

■編集後記…………… 64

健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 研究員 はきあいだいすけ
吐合大祐



開会式



開会あいさつを行う松井会長

去る令和6年10月17日から18日の2日間にわたって、第86回全国都市問題会議(主催…全国市長会、姫路市、(公財) 日本都市センター、(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 協賛…(公財) 全国市長会館)が開催された。本年の開催都市は兵庫県姫路市(於…アクリエひめじ)、開催テーマとして「健康づくりとまちづくり」市民の一生に寄り添う都市政策」を掲げ、今回の会議では「都市のあり方が一人一人の健康づくりにどう貢献できるのか」について、市長ならびに市区議会議員など約1700人が全国各地より参集し、議論が繰り広げられた。

今回の課題選定には、超少子高齢化の下で高負担・高福祉が徐々に固定化する中、生活習慣病等による健康リスク低減や健康寿命延伸に必要となる「健康づくり政策」に対する注目の高まりという社会的背景がある。「これまでの健康づくり政策はどういう効果をもたら

したのか」「自治体は住民の健康づくりにどう貢献できるのか」「今後の健康づくり政策に
とつての課題は何か」を自治体同士で広く共有し、皆で深く議論することで、人生100年
時代に即した「住民一人一人の健康づくり政策」への理解も深まると期待されたからである。今号の『市政』では、2日間にわたって開催された全国都市問題会議の議論の中身について、可能な限り共有したい。

1日目は、主に基調講演と参加自治体・研究者による一般報告が主であった。まず、全国市長会会長の松井一實・広島市長より開会のあいさつがあり、続いて開催都市の清元秀泰・姫路市長から、また来賓として服部洋平・兵庫県副知事（知事職務代理執行者）よりそれぞれあいさつがあった。

基調講演

開会式の後には、生物学者の福岡伸一氏（青山学院大学教授）より「生命を捉えなおす」動的

基調講演



福岡・青山学院大学教授(生物学者)

平衡の視点から」というテーマの基調講演が行われた。福岡教授は、自身が生物学者になった経緯を織り交ぜながら、生き物の体の構造とまちの構造の共通点を見いだした上で、都市問題／まちづくりを論じる視点について、一つの見解を提示した。まちづくりも生物観察と同様に「要素還元主義」に偏重し過ぎてしまつては、まち全体が持つダイナミズムを見失つてしまふ。その上で、まちづくりをパーツに分けつつ細部ばかりに拘泥するのではなく、システム全体が持つ機能性を念頭に置いてアイデアを生み出すことが重要と指摘。すなわち、まちも「生き物」として捉えてみた場合、要素還元主義的な見方に陥つてしまえば、まち全体が持つ機能性を損なわせてしまふと福岡教授は訴えるのである。

その上で、まちづくりの視点として「動的平衡の生命論」による見方を提案する。福岡教授の説明によると、動的平衡とは、ユダヤ人科学者であるルドルフ・シェーンハイマーが示した

主報告



清元・姫路市長

生命観を踏まえて提唱された、生命体の特性を示す概念である。動的平衡を「自らを積極的に壊し続けることで、本来増え続けるはずのエントロピー（現象の度合いを示す指標）を絶えず捨て続け、新しく構成物を作り直すことでバランスを保つ営為」と定義した上で、このアイデア／価値観こそ都市まちづくりにとつても必要な見方ではないかと訴えた。すなわち、「生き続けるために、あえて細胞を壊し続ける」という身体の特長こそが、まちづくりの営為にとつて最も欠かせないものだと言及した。

また、身体の細胞はそれぞれがジグソーパズルのようにみっちり隣り合つて支える「相補性」という特性について挙げ、この細胞が自身を絶えず壊しながらより頑丈な身体をつくり上げていく営為こそ、都市まちづくりにも相通じるものがあるのではないかと話した。都市の発展によつて積み上げられてきた行政サービスや都市インフラなどさまざまな行政施策を漫然と展開するのではなく、既存のも



のを積極的に破壊し、アップデートを図っていくべきだと語り掛ける。現状に満足して思考を硬直化させるのではなく、都市まちづくりも絶えず「自身を破壊させながら、アップデートし続ける姿勢」を持ち続けることの重要性を説いた上で、報告を締めくくった。福岡教授の、落ち着いた語り口調ながらも興味深い主張と説明に対し、多くの参加者も熱心に耳を傾けていた。

主報告

基調講演の後は、開催都市である姫路市の

清元市長から、姫路市が進めてきた健康づくり政策の取り組み実績と今後の展望について説明があった。

報告によると、姫路市の健康づくり政策は以下四つの柱から進められている。一つ目は「市民による主体的な介護予防を促進」である。主に、軽度認知障害等の予防や生活習慣の改善・各種疾病の早期発見／重症化予防について触れ、個別相談やつながりの創出の機会を市がバックアップすることで市民の行動変容を期待するものである。二つ目は「ウォークアブルなまちづくり」として、公共空間の利活用／歩行者利便増進道路「ほこみち」の設置や大手前通りイルミネーションの取り組みを例示した。市長は、市井の人々がまちなかに外出し、出会い・交流できるウォークアブルな環境づくりを推進することで、

生活習慣病の発症リスクの低減やひきこもり予防といった心身両面の健康づくりが期待できると説明した。三つ目には「ICTを活用した健康づくり」を挙げ、マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化やポイント制による健康づくり促進を取り組みとして例示する。マイナンバーカードやデジタル技術を活用することで、人々の健康をサポートすることができるとし、スマートシティ事業と掛け合わせながら展開している。四つ目は「未来

を担う子どもたちの健やかな成長を支援」として、「こどもの未来健康支援センター」の設立やアプリによる子育て情報の発信など、子どもの育児・教育面も含めた健康づくり支援である。これらの取り組みを踏まえ、健康づくりには市民が主体的に活動するための環境づくりが不可欠であり、それを可能とする支援体制の構築が必要であると語った。

姫路市の取り組みは、まち全体を健康づく



りの場として創出し、住民全てが等しくメリツトを享受できる点が興味深い。特にウォーカーブル事業は姫路市の取り組みが先進モデルでもある。「健康がまちの活力を生み出す」とする姫路市の理念と施策は、人生100年時代を迎えるこれからの日本にとって、大きな示唆をもたらすに違いない。

一般報告

1日目午後は、市長と研究者の3名による一般報告が行われた。

一般報告のトップバッターを務めた谷口守氏（筑波大学教授）は、「生き物から健康なまちづくり」をテーマとして、都市問題から見える健康づくりの課題を論じた。谷口教授は、交通行動履歴から健康のために歩行促進を考える行動変容プログラムに携わった知見を基に、人々の行動パターンからはそのまちの「健康状態」を読み解くことができると話す。

その上で、健康づくりとまちづくりの関係性

をより深く理解するためには、「生物模倣（バイオミメティクス）」の視点を取り入れることで、よりわかりやすくまちづくりを論じることが可能であると説いた。都市も生き物と同様に「成長」するし「老化」もする、そして「けが」もすれば「生活習慣病」にも罹患するといったように、自治体が抱える政策課題を身体の状態にうまく例えながら、そのような見方をもつてまちづくりのヒントを得ることができると話す。例えば、交通ネットワークを血管ネットワークに見なすことで各自治体が抱える交通網の課題を描くことができるし、人口規模とまちの行政サービス量がマッチしない状況であれば「肥満」状態、まちなかに空き地、空き家が多ければそのまちは「骨粗しょう症」であるとかわりやすく例示する。この生物模倣という見方を取り入れることで、自治体の課題が浮かび上がり、自治体同士の連携がスムーズになり、都市問題の本質改善が図られやすくなると主張した。

一般報告の2人目は、井崎義治・流山市長である。井崎市長は「都市そのものを健康にするまちづくり」をテーマに掲げ、自身が市長就任から進めてきた流山市での健康まちづくり政策の実例を踏まえつつ、健康まちづくり政策に必要な視点を訴えた。流山市では、平成19年に健康都市宣言を行い、健康に関わる事業を「子育て環境の充実・長寿社会対応のまちづくり」「緑の回復・保全と安心・安全のまちづくり」「地域の豊かな文化とスポーツを楽しむまちづくり」「心と体を健やかに育むまちづくり」「安全で健やかな食生活を楽しめるまちづくり」の五つに分け、さまざまな分野で健康づくりのための政策を打ち出してきた流山モデルの事例を紹介した。

一般報告



谷口・筑波大学システム情報系教授



井崎・流山市長



畑・兵庫県立大学副学長

ス開業による緑地減少への対応策として、土地所有者、開発事業者、購入者そして自治体を含め「一石四鳥」となる施策である。緑を増やすことで住民のストレス軽減やヒートアイランド現象にも対応できるとする本制度の趣旨を丁寧語りつつ、緑化政策を「都市そのものを健康にする政策」として表現し、それが地域住民にプラスのフィードバックをもたらすことを、具体例をもって示した。

一般報告の3人目は、地元にある兵庫県立大学教授の畑豊副学長である。畑副学長は「IT/AIの健康分野への適用例」をテーマに、姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防の効果について、いずれも定量的手法を用いて報告を行った。前者の健診データ解析のパートは、姫路市の特定健診・後期高齢者健診データを基にした、住民に健康状態を可視化する試みについての報告である。より精緻に健康状態を可視化するために「ファジイ値」を用いて地域住民の健康状態を評価しようと試みた報告である。複雑なファジイ値を用いながらの説明に、会場も時折学会報告と見聞違うような雰囲気を出していたが、各自自治体の健康状態を一見して理解するにはファジイ値を基にした数値化が有用と畑副学長は指摘した。

そして後半パートでは、AIの健康分野への適用例として、死因でも上位に挙がる「嚥下障害／誤嚥」（日本では1000万人の高齢者が嚥下障害といわれる）の症例を取り上げ、嚥

下機能改善のためのAI活用研究の紹介を行った。嚥下機能の維持にプラスに働く動きとして「歌唱」に注目し、歌唱者／非歌唱者を対象とする嚥下機能比較のための実証実験を紹介した。実験の数値で用いる「嚥下回数計測」にAI技術が活用できることを説明した上で、歌唱経験が嚥下機能の発達に有意な影響を及ぼすこと（歌唱経験を有する者は、そうでない者に比べ、嚥下機能が維持されやすい）と説く。また、女性の不妊治療に対するAI/ICTの応用可能性についても実例を基に紹介したが、AI/ICTを用いた健康指標の算出こそが、健康づくり政策に必要となるエビデンスを得るために必要であると強く訴え、報告を締めくくった。

今回の一般報告では、三者三様、全く異なる視点からの報告が行われ、自治体の先進的な取り組みあるいは最先端の学術的な動向を追跡していくためのきっかけとしては大変有意義な機会であった。

パネルディスカッション

2日目は、「健康づくりによるまちづくり」パネルディスカッションからスタートした。パネルディスカッションでは、司会者に宮本太郎氏（中央大学教授）を迎え、市長2名、それから市民の健康に最前線で向き合う2名が



登壇した。冒頭には、司会の宮本氏から「『未病』層への有効アプローチ」「ライフサイクルを通してのケア」「ポピュレーション・アプローチと『場』づくり」「デジタルも活用した医療・ケア連携」という四つの論点が提示され、各登壇者からはこの問題意識を踏まえた課題説明や取り組み紹介がなされた。

まず、パネリストの三木崇弘氏（高岡病院児童精神科医）からは「心理社会アプローチから

パネルディスカッション

コーディネーター



宮本・中央大学法学部教授

パネリスト



三木・高岡病院児童精神科医



奥村・NPO法人日本栄養パトネット理事長



今井・茅野市長



南出・泉大津市長

みた子どもの健康」について報告があった。三木氏は、自身の診察経験を踏まえながら、現代の子どもたちが心理的に不健康であるという。その背景には、SNS上の過激な言葉の応酬、また社会を取り囲む過度な完璧主義やネガティブな自己表現の苦しさ由来する現代社会の息苦しさ、複雑な人間関係（親子関係・友人関係）があるとし、「人間の弱さを包摂する社会の度量」を広げることが子どもの健全な発育には欠かせないと主張する。その上で三

木氏は、子どもも大人も安心して暮らせるまちづくりには「子ども支援の一元化」が重要であると指摘し、子どもに関係する教育、福祉、保健、医療分野の部門間連携や政策実施部門の統合を通じて、社会心理面での健康づくりをアプローチ指定すべきであると説いた。

次に登壇した奥村圭子氏（NPO法人・日本栄養パトネット理事長）は、自身が取り組んだ「栄養パトロール」事業について報告した。奥村氏が挙げた栄養パトロール事業は、厚生労

働省保険局「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の一環として、「健康寿命を延伸すること」で医療依存度を高めないようにすることを目的に一部自治体で展開されるモデル事業として採用されている。地域の医療や検診を受けられない高齢者等に対する実態調査や支援方法の流れについて説明した上で、「食べられない原因の地域問題の早期発見と多職種連携」「個人の栄養問題の介入」「食べられない問題解決のための既存の社会資源の再開発



姫路市と播磨圏域7市（相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市）のキャラクターが参加者をお出迎え

の3点が事業実施のポイントであると論じた。そしてこの三つのポイントが事業実施レベルでどう展開されたのかを愛知県日進市と山梨県山梨市の取り組み事例を基に説明があった。実際の自治体政策のプレゼンテーションとして登壇した今井敦・茅野市長は、「デジタル田園健康特区」でもある茅野市の健康づくり政策の意義について報告した。茅野市では若者

の流入や定着を目指す「暮らしやすい未来都市・茅野」の実現に向け、「データの健康」と「社会インフラの健康」に基づいた「人の健康」に基づくさまざまな施策が展開されている。取り組み事例として、夜間・休日の小児かかりつけ医の診療時間外でもチャットで相談対応を行う「小児オンライン相談サービス」、日中の病院通いや買い物に行く人らの移動を支援するための予約制AI乗り合いオンデマンド交通の整備などがある。今井市長はこれらの取り組み実績を列挙した上で、新たな時代に即した健康づくり政策の必要性を訴え、茅野市が目指す将来像を参加者に語りかけた。

最後に登壇した南出賢一・泉大津市長からは、泉大津市が目指してきた「未病予防対策先進都市」に関連した官民連携／市民共創の取り組みとこれから目指すまちづくりについての報告があった。南出市長は、泉大津市が取り組んできた上記取り組みの一環として泉大津市健康づくり推進条例の制定を挙げ、「健康状態の見える化」「学びの場の充実」「食育の推進」「多様な選択肢の提供」の4点に注目し、市民のヘルスリテラシー向上と健康づくりを推進していく機運の醸成を実現するための仕組み・環境づくりを進めていくと説明した。また南出市長は、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みも例に出し、新型コロナウイルス対策には「予防」「感染から発症期」「回復期」など個人のステージに合わせた選択肢を用意することが重要とし、さまざまな医療法を備える相談

窓口の創設や、後遺症・ワクチン副反応に苦しむ人々のサポート体制を整備した取り組みを具体的に示した。

以上パネリストからの報告を踏まえ、宮本教授がコーディネーターとなり、ディスカッションが展開された。ディスカッションでは、「政策遂行のための多機関連携」や「行政事業のアウトリーチに関する有効策」「健康寿命延伸にとどまらない健康づくり施策の可能性」などさまざまな論点を取り上げられ、パネリストや会場のオーディエンスと共に熱い議論が交わされた。

閉会式・行政視察

パネルディスカッション終了後、閉会式が行われた。ここでは、次期開催都市である宇都宮市の酒井典久副市長から歓迎のあいさつがあり、主催団体を代表して（公財）後藤・安田記念東京都研究所の小早川光郎理事長から閉会のあいさつが行われ、2日間の会議は文字通り盛況のうちに幕を閉じた。

会議終了後の午後には、希望者を募って行





閉会式



閉会あいさつを行う(公財)後藤・安田記念
東京都市研究所の小早川・理事長

政視察が行われた。本年度は、開催都市である姫路市近辺の行政施設視察を中心とするプログラムが編成され、「文化財活用事例視察コース」「伝統文化学習事例視察コース」「最先端研究基盤施設視察コース」「通貨処理機のトップメーカーと播州酒文化視察コース」「平和学習視察コース」「播磨灘の食と地場産業視察コース」の六つに分かれてそれぞれ現地視察が行われた。

全国都市問題会議を振り返って

今回の全国都市問題会議を振り返り、主催団体の一員として、雑感を述べたい。
今回の会議に参加し、全ての議論を拝聴し、住民全員が満足し得る健康づくり政策を策定することの難しさをより一層感じた。しかし、そうであるが故に、必要なことは、住民一人一人が健康づくりに主体的に参加すること、そしてその参加を行政側が上手にコーディネートすることではないかと思う。現在日本



次期開催市のあいさつを行う酒井・宇都宮市副市長

では、住民一人一人が歩むライフスタイルは複雑化・多様化している。働き方や生活環境、家庭環境が個人で異なる中で、たしかに行政が支援できる範囲はごく限られるように思われる。しかしそこで、あえてストップするのはなく、住民が健康づくりに主体的に参加できる(もしくは行動を変容できる)環境づくりを自治体は臆することなく、絶えず行っていくべきではないだろうか。

持続可能なまちの基盤は未来型産業創出と地域愛 市長の率先垂範で図るわがまちの「全力発信!!」

炭坑閉山後の紆余曲折を経て
今改めて描く近未来地図

市域中央部を貫流する1級河川・遠賀川を挟み、東部(川東)地区と西部(川西)地区



旧筑豊炭田地区の母なる大河・遠賀川は現在も未来も中間市を潤す永遠の母なる大河だ

とで形成される福岡県中間市(総面積15・96km²)は、昭和33(1958)年11月1日、旧・新市町村建設促進法(昭和31/1956年公布)などに基づき、旧・遠賀郡中間町の単独による市制施行で誕生した。本年から4年後の令和10(2028)年11月1日には、市制施行70

周年の節目を迎える。

市制施行当時、中間市を含む6市4郡で形成されていた《筑豊炭田》エリアは、国のエネルギー政策の転換(石炭から石油への移行)による、時代の大きな分岐点に立たされていた。

九州と並ぶ産炭地域・北海道での石炭鉱脈の発見が明治維新後であるのに対し、筑豊炭田の発見は室町時代。組織的な炭坑経営も幕藩体制(福岡藩、小倉藩)の時代から始まっていた。さらに明治34(1901)年、中間市に隣接する北九州市(旧八幡市地区)で官営八幡製鐵所(現日本製鐵九州製鐵所八幡地区)が操業を開始して以降、1950年代末までは、日本最大の産炭地区の座を保っていた。

しかし、遠賀川が決壊した西日本大水害(昭和28/1953年)など、当時相次いだ中小炭坑の浸水を伴う豪雨被害からの復旧・復興が完遂しないうちに、国のエネルギー

ふくだけんじ
福田健次
市長



政策転換が決定され、筑豊炭田の衰退に拍車が掛かっていく。

現在の中間市の市域では、明治39(1906)年の中鶴炭鉱を皮切りに、新市炭坑、新市第2炭坑、大根土炭坑、垣生炭坑などが昭和前半期までに開坑していったが、こうした社会状況の変化につれ、昭和39(1964)年までに次々と閉山していった。

また、筑豊炭田の形成エリアは、主に遠賀川とその水系(嘉麻川・穂波川・彦山川・犬鳴川などの流域)に広く分布している。特



製鉄に必要な冷却用水などを安定的に確保するため明治43年に操業を開始し、今も現役の世界遺産「遠賀川水源ポンプ室」



遠賀川水系で近代初期まで石炭を積み運んでいた小舟のレプリカ(中間市歴史民俗資料館)

「中間市はわずか4km四方の非常に小さなまちです。その名の通り、福岡市と北九州市という九州の2大政令指定都市の間に位置しており、両市へのアクセス環境はとても良好です。石炭産業が衰退した後に人口は急減しますが、北九州市のベッドタウンとして再び勢いを取り戻し、昭和60(1985)年には5万294人となり、初めて人口5万人を超えました。しか

に中間市を貫流する遠賀川は、各地で産出された石炭を八幡製鉄所のある旧八幡市まで輸送する際の大動脈として、重要な役割を果たした。

また、幕末期から明治時代全域を通じ、急速に発展した日本の「炭鉱、製鉄業、造船業」の関連産業遺産群で構成される世界遺産《明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業》(平成27/2015年登録)においても、中間市に立地する《遠賀川水源ポンプ室》(明治43/1910年操業開始、八幡製鉄所所有)は、貴重な「稼働遺産」(現役のまま保持されている産業遺産)の一つとなった。

周知のように、製鉄産業は大量の水を必要とする。114年前に造られた遠賀川水源ポンプ室は、現在も日本製鉄九州製鉄所八幡地区の操業に必要な水量の約60%を送

水するための「要」の施設になっているというから、驚かざるを得ない。

中間市の市制は、これまで述べてきたような時代の移り変わりの渦中で施行された。そして、市制施行からしばらくは「筑豊炭田のまち」としてのにぎわいが続くが、昭和39年の完全な炭坑閉鎖に伴い、人口は急減する。例えば昭和35(1960)年に4万2418人だった人口は、昭和45(1970)年には3万3734人に減少した。しかも、全国の旧産炭地域全般に共通する現象として、炭坑閉鎖後の人口構成には、働き盛り世代を含む、大量の生活保護受給者が含まれていた。

そんな状況下にあつて、だが中間市は1970年代以降、福岡県第2の都市・北九州市に隣接する地理的特性を生かした「住宅都市(ベッドタウン)」としての新たなまちづくりが奏功し、再び人口増現象が始まる。



し、その昭和60年をピークに再び漸減傾向となり、本年8月末現在の人口は3万8685人。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計によれば、令和42(2060)年には1万9425人にまで減少すると予測されています。

私が市長に就任した平成29(2017)年6月当時、中間市の人口は約4万2000人でした。ピーク時から約1万人減っていたものの、これは少子高齢化や人口減少という全国共通の潮流の渦中の出来事と捉えれば、致し方のない部分とも言えます。

実際、現在もその流れは続いています。人口の数よりむしろ問題だったのは、当時の中間市における財政状況の《質》でした。端的に言えば倒産寸前の中小企業のような状況でした。経常収支比率が30年以上に

わたり90%〜95%を計上していたのです。その要因は、炭坑全盛時代の繁栄が忘れられず、住宅都市として他力本願的に実現した一時期の成長を一種の『成功体験』と勘違いしたことなどにあるのではないかと、私は考えています。さらに、新たな産業の創出など、未来に向けた布石が何も打たれないまま、国の助成金をアテにした箱モノ行政を漫然と続けた。そうした積み重ねが、当時の破綻寸前の財政難をもたらしていたのです。

そこで就任1期目に私が推進したのは、市職員の大規模な人員削減を含む徹底的なコストカットとともに、旧市立病院も含めた、あまりにも費用対効果の低い公共施設や事業の廃止および統合計画の推進など、まさに、職員にも市民にもウケの良くない施策・事業ばかりでした。その分、かなり強い風当たりも経験してきました」

福田健次中間市長（2期7年目）は、苦笑混じりにそう語るが、令和3（2021）年の市長選で再選。行財政改革に大ナタを振るった4年間で、民意は「未来への布石の一環」として支持したのだ。

双方方向の交流で得た民意が糧 「面白そうなまち」の全力発信

福田市長の描く「未来への布石」とその先の持続可能なまちとしての「将来像」は、具

体的にどのようなものなのだろうか。

中間市では現在、「安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり」「若い世代が希望通りに結婚・出産・子育てをすることができ

る環境づくり」「中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出」「地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり」などを重点目標に、多角的な地域活性化施策・事業を展開している。

さらに本年9月議会で策定された「中間市第5次総合計画」には、令和15（2033）年の段階において、「定住人口目標3万6000人の実現」を目指すことと明記されている。

「第5次総合計画では定住人口の目標を3万6000人としていますが、実はもっと少なくなってもいいと、私は思っています。人口減少の抑制に向けた努力はもちろんですが、既存の人口が減っても、やみくもによそからそれを取り戻そうとするようなことは絶対にしたくありません。限られたパイを地方都市同士が奪い合う



2年おきに開催される「遠賀川流域リーダーサミット」。遠賀川の水質保全や遠賀川を軸に広域的な活性化などで連携する遠賀川流域17首長の集い



毎年8月に開催される「筑前中間川まつり」のメインイベント、幻想的な美しさに満ちた灯籠流し

ことほど、不毛な努力（争い）はないと思うからです。

また、生き残りのためには都市間競争で成果を上げなければなりません。私が考える都市間競争は、自分たちさえ気づいていなかった地域の魅力を改めて発掘・発信することと関係人口を増やしたり、産業面も含めた新たな地域の魅力を創出することなどを通じて、市民の幸福感を高めていくことにあります。このまちに暮らしていてよかった、これからも住み続けたいと市民に感じるようになっていただけたら、それが都市間競争の素晴らしい成果だと考えます。

それを模索する過程を常に『全力発信』す

中間市

(福岡県)

市 政 ル ポ



中間の子どもたちが地域課題を一緒に考える「中間市子どもサミット」は、毎年中間市議会に提言を行うなど、まちづくりに貢献(ワークショップは毎月開催)

つかの気づきがあった。

「1期目を通じて行財政改革にまい進する中でも、なぜそれをしなければならぬのか、それを未来に向けた布石とするにはどうしたらいいのかということなどについて、私は自分のキャッチフレーズでもある『全力発信』を常に心がけてきました。しかし、ご承知のように1期目の行財政改革が佳境に入った平成30(2018)年末から翌31(令和元/2019)年初めにかけてコロナ禍が発生。瞬間にパンデミック(世界的流行)の様相を呈するようになりました。

そうした状況の中、行財政改革を踏まえつつ、さらに未来に向けた施政方針を市民の皆さまに直接語りかけるための機会も、

ることで、中間市はなんだか知らないけど面白そうなまちだ、活気があって、起業するのもよさそうなまちだ。よそのまちで暮らす方々にも、自然にそう思っていただけのような夢の感じられるまち。それが私の考える、持続可能なまちとしての、中間市の一つの近未来像です」

福田市長がそうした方針に至る背景には幾

制限せざるを得なくなりました。そこで始めたのがSNSによる《ライブ配信》です。YouTubeによる発信は既に行っていましたが、視聴者とのやりとりができる双方向性機能を持つライブ配信を始めたのです。これを使うことで、中間市の若者たちとも中間市の置かれたさまざまな現状についての議論や、中間市らしい未来のまちづくりの在り方などについて、じっくり話し合うことができました。

SNSの双方向性機能を活用することにより、若者だけでなく、選挙にもまちの未来にも関心の薄かったさまざまな年齢層の人々、市政の内容について聞きたいことがあるのに方法を見つけられないでいた人々など、さまざまな『有意の人々』とつながることもできました。その効果が分かったのは、非常に大きな気づきでした」

1期目を通じて実践した行財政改革の成果として、好調な「ふるさと納税」にも支えられ、例えば1期目の最終年度となる令和2(2020)年度末の段階で財政調整基金を13億円以上積み立てることができた(前年度は1億3000万円)。さらに、経常収支比率も30年以上続いた90%台半ばから80%台半ばの水準まで改善。財政調整基金の繰り入れに頼らない予算編成を、本年度に至るまで維持している。

財政面におけるこうした成果や、コロナ禍を契機にその重要性に気づいた「双方向型

情報」受発信の効果などを手応えに、2期目を迎える前後から、福田市長はいよいよ、「夢のある未来のまちづくりプロジェクト」の実現に向け、エンジン出力を上げていく。

未来型産業創出と地域愛がもたらす 新しい人の流れと活気

特徴的なのは、市内外の企業や教育機関などとの自由闊達な連携関係(産官学連携)の締結と、その成果の絶えざる発信活動の積極的な展開だ。福田市長はこれを「日本や世界を舞台に、中間市と連携する



北九州市八幡西区の黒崎駅前駅と直方市の筑豊直方駅を結ぶ筑豊電気鉄道。中間市の東中間駅から黒崎駅前駅まではわずか20分だ

頭脳集団を構築していくような試み」と表現する。

具体的には、令和2年度以降、中間市では地球規模の課題から地域の課題に至るまで、広範な課題の解決に関し、連携企業や教育機関の持つ先端技術・知見などを基に、「中間市を舞台に可能性を探ってもらう実証実験」を積極的に受け入れてきた。

同時に受け入れ準備を兼ねた多彩な施策・事業を自らも展開。公的に発信されたそれらの事業を時系列的、かつランダムに取り上げると、例えば次のようになる。

【事例①】「世界気候エネルギー首長誓約」への署名/脱炭素先行地域としての取り組み/令和2年6月」【事例②】中間市とソフトバンク株式会社との連携により「市役所屋上に雨量監視システムを設置」/気候変動に対する取り組み/令和2年9月」【事例③】中間市・九州工業大学・株式会社 Protect ONE・株式会社 HACCP ジャパンの連携により「ウイルスから守る安全空間づくり、九州工業大学・横野照尚教授による高性能光触媒の実証実験開始」/令和3年7月」【事例④】中間市と株式会社フロム工業の連携による「直接投入型ディスプレイ導入の社会実験開始」/SDGsへの取り組みの一環として「西日本最初のディスプレイが使用できるまち」を目指す/令和3年8月」【事例⑤】中間市と株式会社グロースデータとの連携による「デジタル化の推進、

観光資源開発などのIT人材誘致」/本年1月

」【事例⑥】中間市とGZキャピタル株式会社との連携による「同社のデジタル環境を活用する協定、同社所有の北九州イノベーションセンター

でのデジタル体験やeスポーツなどを通じた多世代交流促進」/本年5月」【事例⑦】中間市のシティプロモーション動画制作業務をGZキャピタル株式会社に委託/本年10月」その他。

大きくは「中間市未来のまちづくりプロジェクト」にくくることができるこれら諸事業のうち、各種の実証実験については、その後具体的な成果を得たものも、実験だけで終わったものもある。

「例えば、ソフトバンクと連携した雨量計の設置などは、遠賀川の洪水に悩まされてきた中間市にとって、水害の可能性を未然に知る助けになるなど、非常に有益な効果がありましたし、これからの効果は期待できます。しかし、より重要なのは、こ



国の地域活性化起業人派遣制度に基づくIT人材の派遣協定を株式会社グロースデータと締結(本年1月)



デジタル体験やeスポーツなどを通じた多世代交流促進が期待されるGZキャピタル株式会社との連携協定締結(本年5月)

れらの多彩な実証実験や課題解決を探るための関連事業が、常に中間市を舞台に行われてきたことによる多彩な波及効果にあると考えています」

他市の事例を見ても、実証実験導入に積極的な都市には、実際、未来を切り開こうとする意欲の強さが、そのまちのイメージの一要素として醸成されやすい傾向がある。

中間市ではその他、「ひと・ものが集まるまちづくり」を、九州エリアに立地する福原学園・九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学との官学連携で図っている。また、市内に立地する希望が丘高校を中心に、中間市と株式会社 Reiset の3者連

中間市

市 政 ル ポ

(福岡県)



移動が簡単なトレーラー（コンテナ）を客室にしたユニークなホテル。中間市は運営会社の株式会社デベロップと「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結



江戸時代初期、福岡藩初代藩主・黒田長政の命で遠賀川から水上輸送やかんがい用水確保のため開削された堀川の取水口「堀川の中間唐戸」(水門 / 県指定文化財)

江戸時代初期、福岡藩初代藩主・黒田長政の命で遠賀川から水上輸送やかんがい用水確保のため開削された堀川の取水口「堀川の中間唐戸」(水門 / 県指定文化財)

携による「希望が丘高校にんにく部（令和5 / 2023年6月発足 / 高校生と地域の人々が官民一体型で発芽にんにくを栽培ふるさと納税返礼品の人気商品にもなっている）」の活動もユニークで、話題性抜群だ。また、これらの取り組み（連携事業）を実施するに当たり、福田市長が必ず連携先とトップセールスを行い、そのプロセスを発信する体制が構築されているのも、中間市の活性化事業全般に

通じる大きな特徴だろう。結果的にそれらの総体が、厚みのあるシティプロモーション（中間市の全国発信）の力にもなっている。同時に福田市長自身が醸し出す、ナチュラルな訴求力・発信力の強さも見逃せない。それは恐らく、福田市長の前職が、数々のテレビ・映画などで活躍したアクション俳優であったという履歴とも、大いに関係があるだろう。そこから急転、中間市長に就任することになったキッカケについて、「九州でのタレント活動中にお世話になった方の中に、実は中間市の方がとても多かったことがご縁になり、破綻寸前の中間市をなんとかしたいという、恩返しの意味を込めて市長選に出ることになりました」と淡々と語る福田市長。

まちなかを歩けば「中間の魅力を全力発信!!」のキャッチフレーズが、福田市長の笑顔と共に躍るポスターが至る所で見られる。それは同時に、中間市の現在の活気を、訪れる人に印象付ける一つの風景にもなっている。



企業と自治会をつなぐ社会貢献事業の一環として令和5年度から開始された「中間市ネーミングライツ事業」。第1号は「ピザクック通り」に決まり



SDGsを市民に広く知ってもらおうと特別支援学級（市立中間南中学校）の生徒たちが考案した大豆ミート使用「植物性由来のスマイルバーガー」は即完売。売上金は能登半島の被災地に届けられた（本年3月）



中間市チャレンジショップ「夢まるしえ」は中間市内で起業を目指す人材の育成支援と中心市街地活性化を目指し、平成30年度にスタートした

「なんだか面白そうなまち、なんだか起業しやすいそうなまち」中間市の「本領発揮はいいよこれからだ」といえそうだ。（取材：文＝遠藤隆 / 取材日＝令和6年9月11日）

城郭探訪

まちづくりと城の址

坂井市 丸岡城

現存天守をもつ古城と城下町 丸岡藩誕生400年を迎えて

坂井市長(福井県) 池田禎孝



自然と歴史の魅力あふれる坂井市

坂井市は福井県の北部に位置し、平成18年(2006)に、三国、丸岡、春江、坂井の4町が合併して誕生しました。市内を流れる九頭竜川や竹田川などが合流して日本海に注がれ、東部には加越山地の一部の山々が連なり、中央には県内一の穀倉地帯・坂井平野が広がっています。

坂井市には、日本海が織りなす絶景の東尋坊や、かつて北前船の寄港地として繁栄し、日本遺産にも登録された三国湊の町並みをはじめ、魅力ある自然や歴史スポットがたくさんあります。令和6年に北陸新幹線が敦賀まで延伸し、さらに多くの方に来ていただく機会が増えました。

丸岡城の築城と丸岡藩の成立

市の東に位置する丸岡城は、天正期に柴田勝家の甥・柴田勝豊によって築かれた城です。もともと東の山中に築いていた豊原

寺が、織田信長に焼き打ちされ、信長から豊原を与えられた勝豊が、平野の丘上に築きました。

何代かの城主を経て、慶長18年(1613)に丸岡城に入った本多成重は、結城秀康(徳川家康の次男)を祖とする越前松平家(福井藩)の家老として政治を主導し、大坂の陣でも活躍しました。やがて幕府

の処置で福井藩主が代わると、今からちょうど400年前の寛永元年(1624)に、成重は大名家として独立を認められ、丸岡藩が誕生しました。4代続いた本多家は、元禄8年(1695)にお家騒動により改易され、代わって有馬家が丸岡に入り、明治まで8代続いたのです。

なお丸岡藩領は、城下町やその周辺だけでなく、九頭竜川河口の滝谷や日本海沿岸の梶を含め、現在の坂井市域に点在して

広がっていました。

丸岡城の現存天守とその城下町

丸岡城天守(国重要文化財)は、外観が2重、内部が3階の天守ですが、全国に12ある、江戸時代もしくはそれ以前に建てられた現存天守の一つで、北陸では唯一です。



「越前国丸岡城之絵図」(正保城絵図より)

(国立公文書館蔵)



丸岡城天守

また全国の中でも石瓦ぶきの現存天守は丸岡城のみです。昭和23年に丸岡町付近を震源地として起こった福井地震で、天守は倒壊しましたが、過去の修理記録などから、元の部材を再利用して再建され、文化財としての価値は変わらず保たれています。

調査の結果、現存する天守は、江戸時代の寛永期に造られたことがわかりました。天守の成立は、丸岡藩の誕生と関係が深いのです。

江戸時代には、本丸や二の丸の周りに五角形の内堀があり、さらにその周囲を外堀が巡っています。内堀は近代に埋められましたが、外堀の一部は、現在も川として形をとめています。

福井地震で大きな被害を受けた城下町ですが、現在も豊原や丸岡藩に関係する地名や寺院・神社などが残っています。かつて日向国延岡藩主であった有馬家が、延岡から楽人を

連れて来て奉納させたのが「日向神楽」で、現在は毎年9月に、長歌の八幡神社で奉納されています(県無形民俗文化財)。

生まれ変わる丸岡城周辺

坂井市では、丸岡城の周辺整備を始めたところ。丸岡城の歴史的、文化財的価値を高めながら、城を中心としたにぎわいの創出と周遊性の向上を目指していきます。

丸岡藩の象徴から、やがて「お天守」と呼ばれ愛されてきた丸岡城を、後世に受け継ぐためにも守っていきたくて考えています。

歴史探訪コラム 城と都市の でんせつ

江口知秀
建設産業図書館 学芸員

鬼作左

丸岡城の東北側に「一筆啓上石碑」が建てられている。これは徳川家康の重臣だった本多作左衛門重次が、妻に宛てて書いた「日本一短い手紙」を顕彰したものだ。その手紙の内容といえば「一筆啓上火の用心お仙泣かすな馬肥せ」と、なるほど短い。

文中の「お仙」とは、初代丸岡藩主・本多成重(幼名・仙千代)のことで、重次はその父であることから、ここに碑が建てられている。

さて、この本多作左衛門重次だが、「鬼作左」の異名をとったほど、気性の激しい人物で国中から恐れられていたという。一方、忠臣ぞろい(の三河武士団)の中でも、重次は「無二の忠臣」であったともいう。

その重次のすさまじいまでの胆力と、忠

臣ぶりをよく表す逸話が『寛政重修諸家譜』巻六八七に記されているので紹介したい。

ある時、徳川家と織田家の双方の家臣が争論に及んだ。なかなか決着がつかないで、織田信長は両家から代表者を出して、真っ赤に焼けた鉄棒を握らせると命じた。やけどの軽い方が勝ちだというのだ。

徳川の方からは重次が代表に選ばれ、伊賀八幡宮の神前にて鉄火を手にとったが、傷一つ負わなかった。こうして徳川家に軍配が上がると、家康はこの驚くべき結果に深く感じ入ったという。

さて、一方の織田信長はどう思ったのか。『寛政重修諸家譜』には何も記されていないが、歴史作家の隆慶一郎は、「気力横溢した者は奇蹟を起こすというが、合理主義者の織田信長はさぞ呆れかえったことだろう」と述べている。



丸岡城プロジェクションマッピング「ヒカリ結び」

まちづくりが一番の趣味

はまだたけし
高槻市長(大阪府) 濱田剛史



歴史のまち高槻

高槻市は、大阪と京都のちょうど中間に位置します。京都から発する西国街道は市域を東西に貫き山陽へつながり、高槻から北への街道は丹波国から山陰へつながります。南には全国有数の大河、淀川が流れ、この大河は古代から人や物資の大量輸送を担っていました。都に近く、街道と河川による交通の要衝として栄えた高槻市域には、国史跡をはじめ、有形無形の文化財が数多く存在します。

国史跡は七つあり、その代表的なものとしては、近畿最古級の水田遺跡が発見され



今城塚古墳埴輪祭礼場

た弥生時代前期の環濠遺跡である安満遺跡、古墳時代では真の継体天皇の陵墓といわれる今城塚古墳や古代の大政治家、藤原鎌足の墳墓といわれる阿武山古墳もあります。なお、今城塚古墳から出土した形象埴輪群の埴輪数は全国一を誇ります。また、戦国時代、三好長慶が近畿一円を統治するための政庁とした芥川城もあります。これら国史跡以外にも、卑弥呼が魏から入手したとされる銅鏡が出土した安満宮山古墳や、戦国期から江戸期を通じて存在感を示した高槻城など、史跡は多数に上ります。

また、文化財では、市内で発見された「金銅 石川年足墓誌」は国宝に指定されているほか、多数の重要文化財が存在します。

趣味と実益を兼ねる

私は好奇心が強いのか、趣味は多岐にわたります。主な趣味は、将棋、ギター演奏、登山、読書や歴史探究といったところです。私は平成5年に司法試験に合格し、その後、司法修習をする中で、刑事手続、特に犯罪捜査に携わりたいとの思いを持ち、修習修了後は希望して検事に任官しました。検察庁では主に犯罪捜査の部署に所属し、充実した毎日を送りました。その後、退官して弁護士として活動する中、本市の仕事に携わったことが縁となって市長選に挑戦することとなり、現在に至っています。

さて、大阪府域で、高槻といえばベッド

タウンの印象が強く、史跡や文化財に恵まれていることが一般にあまり知られていませんでした。

しかし、それがかえって、私の心に本市の歴史探究への意欲を生み、市長就任後は高槻に関連する歴史の書籍を読んだり、市内の史跡や旧村などへ出向き、各地域の方々から昔話を聞くなどし、それらをまちづくりを生かす方策に思いを巡らせるようになりました。

思えば私がかつて経験した犯罪捜査も、過去の事実を解明するという点では歴史探究と共通点があり、どうも私はこういう類いの作業が好きなようです。

そのような中、平成29年に入った頃、私の目を引いたのが、高槻城跡から発掘された江戸期の将棋駒でした。その発掘数は全



【高槻市蔵】出土将棋駒



自治体初の包括連携協定

国2番目となるものですが、当時は本市の博物館内にひっそりと保管され、あまり発信もされていませんでした。

将棋ファンの私は、この発掘成果に興味を持ち、さらに調べると、高槻とその周辺地域では、古くからの将棋文化が残っていること、本市出身の棋士や、現在居住する棋士も多数おられることなどがわかりました。

本市では、それまで将棋関連の取り組みはしていなかったのですが、これを機に将棋振興に取り組むこととし、平成30年に自治体では初めてとなる日本将棋連盟との包括連携協定を締結し、将棋大会の開催や、タイトル戦である名人戦、王将戦対局の誘致などを進めました。

趣味の将棋と関西将棋会館の誘致

さて、日本将棋連盟は唯一の将棋プロ棋士団体で、本部となる東京の「将棋会館」と関西本部が置かれる「関西将棋会館」の2カ所の活動拠点を有し、棋士や女流棋士の方々は、年間を通じて両会館を行き来し対局を行っています。

本市が将棋振興の取り組みを始めた頃、既に東京の将棋会館の建て替えの話題がメ

ディアなどをにぎわしており、私も将棋ファンの一人として注目していました。

そんな中、ある時ふと私の頭の中に、「そういういえば関西将棋会館の方はどうなっているのか。高槻にその移転建て替えを誘致できないか」との考えが浮かんだのです。

私を含め、将棋ファンの固定的な認識は「関西将棋会館は大阪市内にある」というもの。しかし、改めて考えると、高槻は、新幹線なら東京方面からは京都駅、博多方面からは新大阪駅で降り、それぞれ在来線に乗り換えをすれば、どちらからも15分程度で到着します。特に東西を行き来する棋士の交通利便性という点では最適地です。

私はすぐにこの考えを職員に話し、庁内で検討を進めた結果、同連盟へは駅前にある市有地の譲渡が可能であること、建設費用の寄付募集もふるさと納税制度が利用できることなどの好条件を提示できるという結論を得て、令和元年8月、同連盟に本市への移転建て替えの提案をさせていただきました。この当時、同連盟では関西将棋会館の建て替えの検討はされておらず、突然の本市からの提案に驚かれていましたが、その後、同連盟と本市の協議は順調に進み、令和3年4月、関西将棋会館の高槻への移転建て替えが正式に決



関西将棋会館移転に係る合意書

まりました。

移転建て替えの誘致から約5年目となる本年12月、新関西将棋会館がオープンします。それに先立ち、本市は「将棋のまち推進条例」を制定し、永続的に将棋振興をまちづくりを生かしていく体制を整えました。

市長という仕事に就き、その中で、読書、歴史探究から将棋と、自身の趣味がまちづくりに生かされたことを喜ばしく感じています。もはや「まちづくり」は私の一番の趣味となった感があります。今後も楽しくまちづくりを進めていきたいと思えます。

る平福穂庵、平福百穂親子などが
挙げられます。

仙北市が抱える課題

本市においては、急激な少子高
齢化、人口減少というこれからの
地域の存続に関わる大きな課題に
直面しています。人口減少や経済
活動の縮小により税収は落ち込
み、今後そのような状況下で行政
運営を行う中で老朽化した公共施
設の修繕、解体などで市の財政を
さらに逼迫ひっぼくさせることになりま
す。多岐にわたる課題に正面から
向き合い、市政理念である「幸福
度全国No.1の実現に向け、市民の
皆さまと共に将来につながる解決
策を一つ一つ模索し、次の世代へ
と地域を継承していくための施策
を推進しています。

行財政改革の断行

令和3年に市長就任以来、206
事業のうち146事業の見直しを
行い、より成果・効果が見える行
政マネジメントの在り方を模索し

わが

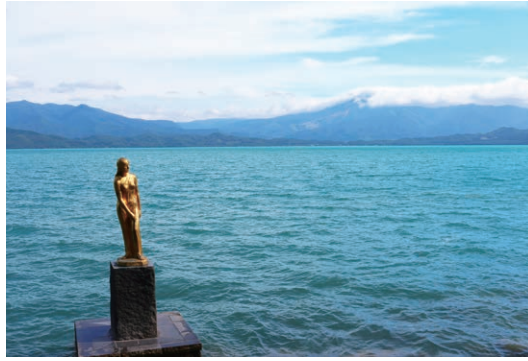
幸福度全国No.1のまちづくり

仙北市について

仙北市は、秋田県の東部中央に
位置し、岩手県と隣接していま
す。東側は奥羽山脈が走り、東に
は秋田駒ヶ岳が、北には八幡平が
あります。西側は出羽山地が延
び、南は秋田の米どころの仙北平
野へと開けています。市の面積

は、1093・56km²と秋田県では
3番目の広さとなっており、約
80%以上が森林です。

本市は、山と湖と温泉、そして
歴史文化のまちです。東北有数の
観光地でもあり、毎分9000ℓ
の温泉湧出量とPH1・2の強酸性
のどちらも日本一を誇る玉川温泉
や、鶴の湯、妙乃湯、黒湯、蟹場、



田沢湖



乳頭温泉

大釜、孫六、休暇村
のある乳頭温泉郷
は、旅行雑誌のラン
キングにて5年連
続「憧れの温泉郷」
に選ばれました。田
沢湖は423・4m
の水深を誇り、日本
一深い神秘の湖と
呼ばれています。江
戸時代に栄えた城
下町で「みちのくの



角館のシダレザクラ

小京都」ともいわれる「角館」は、
侍の住居の武家屋敷がそのまま
残っており、国の重要伝統的建造
物群保存地区として認定を受けて
います。また、文化人も多数輩出
しています。例えば、株式会社新
潮社を創設した佐藤義亮や、『解
体新書』の挿絵を描いた秋田蘭画らんが
の小田野直武、近代日本画家であ

ました。

総合計画に設定している施策ごとの経営目標達成指標（KGI）および重要業績評価指標（KPI）について、事務事業評価・施策評価を経た後、達成状況を仙北市総合政策審議会ですべて評価・検証を行うほか、市民意識調査の実施により、計画の推進に当たって市民の皆さまが感じていることや関心のある事柄を把握し、計画推進および進捗管理に役立てるなど、実施内容を改善するしくみ（PDCAサイクル）を確立し、補助金・助成金の在り方の検討を進めています。

さらに、PDCAサイクルによる3カ年単位の中期的な見直しのほか、短期的な見直しを行うために事業所管課においてOODA（ウーダ）ループにも取り組み、効果的かつ効率的な行財政運営を実施しています。

医療MaaS車両の導入と子育て支援の拡充

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、高齢者などの交通弱者でも安心して医療を受けられるように医療MaaS車両「せんぼく医信電診丸」を秋田県で初めて

導入しました。交通弱者が一人で病院に行くことが困難になっている状況は、過疎地域の非常に切実な問題です。であれば、病院の方から患者さんのところへ向かう体制をつくらうと、診療所の設備を有した車両を走らせています。車両には看護師が乗っており、患者さんの対応に当たり、医師は診療所からオンラインで診察を行っています。

また、本市は子育て支援として、第1子からの所得制限なしで全額助成することによる実質的な保育料完全無償化、副食費の全額助成による実質無償化、市内教育・保育施設でこれまで3歳児以上が持参していた米飯の無償提



医療MaaS

供、使用済みオムツ持ち帰り廃止、1、2歳誕生月の育児支援金支給を実施し、子育て世帯の支援を強化しています。

おわりに

令和6年1月の市広報に、「逃げない、隠さない、嘘をつかない」という三つの誓いを書かせていただきました。この言葉は、私が尊敬している中貝宗治前豊岡市長が

おっしゃったことからお借りしました。豊岡市が豪雨災害に直面した際に、中貝前市長が職員に対して訓示した言葉だと聞いています。この言葉を表に出すことは自分自身を追い込むことになるのですが、それくらいの覚悟を持って市政に取り組みよう、心がけています。負の遺産を子どもたちに残さないよう、「幸福度全国No.1のまちづくり」をさらに推進します。

プロフィール

- ◆ 面積 1093・56 km²
- ◆ 人口 2万3038人
- ◆ 世帯数 1万310世帯

〔将来都市像〕幸福度全国No.1のまち
〔まちの特徴〕日本一深い田沢湖や「みちのくの小京都」角館の武家屋敷、多彩な名湯・秘湯など自然と文化資源が魅力のまち

〔市町村合併〕平成17年9月20日、田沢湖町、角館町、西木村の2町1村が合併



仙北市長
田口知明



〔特産品〕西明寺栗、田沢ながいも、仙北米、地ビール、樺細工、イタヤ細工、白岩焼
〔観光〕田沢湖、角館の武家屋敷、シダレザクラ、桧木内川堤の桜並木、乳頭温泉郷、玉川温泉
〔イベント〕田沢湖マラソン、角館のお祭り、上桧木内の紙風船上げ、角館の桜まつり、田沢湖高原雪まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

豊かな自然と伝統を守り、未来へ続く「MY CITY東金」を目指して

はじめに

東金市は、東京都心まで約60km、

千葉県のほぼ中央部に位置しています。温暖な気候に恵まれ、平野部には田園地帯が、丘陵地は山武杉の森林が広がっています。

徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、宿場町と近隣農産物が集まる問屋町が形成されました。以降、東金は九十九里地域の物流の拠点、中核都市として発展してきました。

現在では、国道126号と千葉東金道路、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）をつなぐ交通の要衝となっています。



市街地



八鶴湖

とうがね

「MY CITY東金」まちへの思いを未来へ

本市は、昭和29年4月1日に誕生し、本年4月に節目となる市制施行70周年を迎えました。市制施行当時に約3万5000人だった人口は現在約5万7000人、人々の暮らしもまちの姿も大きく変わっています。

現在、第4次総合計画（令和3～12年）に基づき「子育て支援の充実」「学校教育の充実と人材育成の推進」「新たな企業誘致の推進」「農業経営の強化・安定による農林業の発展」「公共交通ネットワークの再編」を経営重点戦略とし、将来像として掲げた「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMY CITY東金」の実現に向けて、市民の皆さまと共に歩みを進

めています。

未来を託す若者たち・子どもたちが誇れるまち、また、本市に関わる全ての人が愛着を持ち「MY CITY（私のまち）」と言いたくなる東金市の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

新たな産業用地の創出

まちの発展に向けては、産業の振興に係る取り組みは欠くことのできないものであり、市内における産業活動の発展が雇用を生み、それがにぎわいにつながるものと考えております。

現在、新たな産業用地の創出に向けて、千葉県をはじめとし



千葉東テクノグリーンパーク

た関係団体の支援の下、市内滝沢地区（圏央道が通る山間地域）における産業用地整備事業の実現に向けた取り組みを進めています。事業計画区域は約28ha、至近の国道からのアクセス道路を併せて整備する計画としています。今後の具体的な取り組みの推進に当たり、豊富な経験やノウハウを有する事業者を事業化検討パートナーとして選定し、本年9月に覚書を締結しました。今後、地権者をはじめとした関係者の皆さまへの説明、対話を重ねながら取り組みを進めてまいります。

また、圏央道の全線開通や成田空港第3滑走路の整備・機能強化の状況などを見据え、人や物流の変化を的確に受け止める必要があると考えております。

JR東金駅東口改札の設置を契機としたまちづくり

JR東金駅東口改札の設置につきまして、駅の利便性の向上に
関し、これまで市民の皆さまから
多くの要望を頂くなど、長年の課
題として捉えていました。そこで、

鉄道の持続性やまちづくりの持続
的な推進に当たり、JR東日本千
葉支社と包括連携協定を締結し、
現在、令和8年春の東口改札の設
置に向けた取り組みを進めてお
り、改札設置とともに人流の変化
を踏まえた待合所などの設置や駅
前ロータリーの安全対策などに係
る設計を行っています。

また、改札設置を契機とした駅
東口のまちづくりについても、関
係部署による検討体制を整えたと



産業交流拠点施設「道の駅 みのりの郷東金」



東金・九十九里波乗りハーフマラソン

ころです。今後、民間との連携も
視野に入れ、ロータリー周辺の地
権者の皆さまや商工会議所などの
関係団体と意見交換を行いなが
ら、利便性の向上やまちのにぎわ
いの創出に向けたまちづくりの取
り組みを推進してまいります。

交流人口拡大の取り組み

産業交流拠点施設「みのりの郷
東金」は、平成26年4月にオープン
し、翌年11月に県内27番目の道の
駅となりました。本年度10周年を
迎え、年々来場者が増加するなど、
にぎわいを創出しています。直売
所の「東金マルシェ」では、朝どれ
野菜や彩り豊かな特産品のイチ
ゴ、ブドウなど季節ごとの果物を
豊富に取りそろえています。敷地
内の緑花木市場では、四季折々の
植木、盆栽や花の販売とともに庭
園の紹介、季節に合わせたイベン
トを開催しています。「カフェ&リ
ストラテとっちーノ」では地元
食材を使用したメニューの提供を
行っています。このような事業展
開と併せて、併設の加工場では米
粉などを活用したオリジナル商品
の開発を行い、6次産業の拠点と
しての役割も担っています。今後

もさまざまな事業を展開し、さら
なる交流人口の拡大、地域経済の
活性化を図ります。

令和5年に初開催となりました
「東金・九十九里波乗りハーフマラ
ソン」は、九十九里町と共催で実
施しており、令和7年2月の開催
で3回目を迎えます。普段は走る
ことのできない有料道路を快走
し、海岸沿いの波乗り道路からは
雄大な太平洋の絶景を堪能できる
コースとなっています。ハーフマ

プロフィール

- ◆ 面積 89・12 km²
- ◆ 人口 5万6660人
- ◆ 世帯数 2万8004世帯

〔将来都市像〕豊かな自然と伝統を守
り 未来へ続くMY CITY東金

〔まちの特徴〕豊かな自然を残しつつ、
道路交通の要衝として、都心までのア
クセス、羽田・成田という世界にもア
クセスが良好な、都市機能が集積した
まち



東金市長
鹿間陸郎



〔特産品〕米、植木、果物（ブドウ、
イチゴ、プラム、メロン）、オリブ、
わけねぎ（極楽ねぎ）
〔観光〕八鶴湖、雄蛇ヶ池、山王台公園、
桜、道の駅 みのりの郷東金
〔イベント〕ヤツサ東金祭、東金桜ま
つり、東金市産業祭、東金・九十九里
波乗りハーフマラソン

ランソンの部、ペア3kmの部に全国
から3000人を超えるランナー
が集う、冬の風物詩となっていま
す。スタッフの最高のおもてなし、
真心を込めた「あいさつと応援」、
充実の「給食サービス」、プロのト
レーナーによる「ランナーケア
サービス」などを提供します。今
後もランナーやご来場の皆さまに
お楽しみいただくとともに、わか
まちの誇りあるイベントとして盛
り上げてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「土佐のまほろば」南国市

南国市は、高知県の中央部に位置し、古くから稲作が盛んな豊かな平野が広がっています。律令時代には国府が置かれ、土佐の政治経済の中心地として栄え、歌人として有名な紀貫之が国司として赴任、帰京の際に心情をつづったのがかの有名な『土佐日記』。戦国時代には、長宗我部元親が岡豊城を拠点として土佐を平定するなど、歴史豊かな「土佐のまほろば」として、今もいにし

えのたたずまいを感じさせます。高知県の空の玄関、高知龍馬空港を有し、高知自動車道のIC、JR、路面電車のほか、高知新港にも隣接、陸海空の交通の要衝でもあります。

令和5年5月から、高知龍馬空港と台湾桃園国際空港を結ぶ定期チャーター便の就航が始まり、周遊ルートの一つとして、本市の西島園芸団地へも足を運んでくれています。メロンやマンゴー、イチゴなど、手塩にかけた果物はとても好評です。台湾からのチャーター便は、令和7年3月まで延長も決まりましたので、引き続き本市での観光や買い物を楽しんでいただけたらと期待しています。



高台から南国市内を望む



八京の一本桜

近い将来必ず起きる南海トラフ地震の被害から市民を守るための防災にも力を入れており、海岸に

は15基の津波避難タワーを、東日本大震災後いち早く建設しました。子どもたちが未来を感じられ、若者が住み続けたいと思い、高齢者が経験を生かして地域に関わる、市民が生活する喜びを実感できるまちづくりを進めています。

中心市街地再生への取り組み

本市の中心市街地はここ数年で大きく変貌を遂げようとしています。集客やにぎわい創出の核となる、南国市ものづくりサポートセンター（海洋堂 Space Factory なんこく）の開館をはじめ、市民の文化活動やコミュニティ活動の拠点施設である地域交流センター（MIARE）が完成し地域住民相互の交流も広がっています。併せて、中心市街地を東西南北に走る



シンボルロードパース図

都市計画道路も整備中であり、「シンボルロード」と銘打って整備が進んでいるJR後免駅前（ごめん）から南へ向けての南国駅前線について



南国市ものづくりサポートセンター



沿道広場パース図

は本年度末の完成を予定しています。また、そのシンボルロードと後免町商店街（やなせたかしロード）との交差部分にある沿道広場には、子どもたちに喜んでもらえるような噴水施設などを備えるとともに、本市の名誉市民であるやなせたかしさんの世界観を感じ取っていただけのような工夫を盛り込む予定です。さらに、シンボルロードの沿道には令和8年度オープン予定の新図書館を建設中であり、各世代にわたる多くの市民の方々にご利用いただけることを期待しています。

これら都市基盤施設の整備によりまちの魅力や住みやすさが向上してきたことで、現在、中心市街地周辺の人口は増加傾向にあり、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた取り組みの成果が徐々に表れてきていると言え

ます。今後は、拠点となる各施設間を公共交通でつなぐ取り組みや、官民連携による居心地がよく歩いて楽しいまちなかづくりの取り組みを一層推進してまいります。

デマンドタクシーの実証運行を開始

課題となっている地域の足を守るため、本年10月から、市中心部と空港を結ぶ乗り合いタクシー、および市南部地域と大型量販店や公共施設などを結ぶデマンドタクシーの実証運行が開始されました。運行日時などが限定された試験的な運行ではありますが、交通空白地帯の解消につなげるためにも、本格運行に向けた検討を進めてまいります。

2025年春のNHK連続テレビ小説『あんばん』への期待と準備

やなせたかしさんと妻・暢^{のぶ}さんをモデルにしたドラマの制作が決まりました。

本市の後免町に、伯父が経営する柳瀬医院があり、やなせたかしさんは小学校2年生から18歳までそこで過ごしました。幼少時代を

過ごした香美市とともに「僕の故郷のまち」と呼んでくださっています。やなせさんが住んでいた「後免」地区に対してはとも思入れがあり、出身小学校や、地元商店街、後免駅周辺には、やなせさんから頂いたキャラクターやアイデアが今も息づいています。柳瀬医院跡地を整備した「やなせたかし・ごめん駅前公園」や後免町商店街の「やなせたかしロード」にも、改めて多くの方に来ていた

プロフィール

- ◆ 面積 125.30 km²
- ◆ 人口 4万5968人
- ◆ 世帯数 2万2704世帯

〔将来都市像〕 緑とまち 笑顔あふれる 南国市

〔まちの特徴〕 高知県の中央部にあり古代の遺跡が多数残る。高知龍馬空港や各種鉄道、高速道路など交通の要衝

〔特産品〕 超早場米、フルーツトマト、ナス、シヨウガ、シントウ、ピーマン、四方竹、土佐打刃物など

〔観光〕 紀貫之邸跡、西島園芸団地、南国市ものづくりサポーターセンター（海洋堂 Space Factory なんこく）、国分寺、桑の川の鳥居杉など

〔イベント〕 土佐のまほろば祭り、南国市土曜日、ごめんの軽トラ市



南国市長
平山耕三



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

しんぐう
新宮市 (和歌山県)

これぞ!
食の

イチオシ



全国トツプレレベルの肉質と
風味を備えた熊野牛

推薦者



新宮市キャラクター
めはりさん

熊野牛は、黒潮と緑豊かな自然山々から湧き出る豊かな水、恵まれた気候風土の中で、愛情と丹精込めた飼育法で育てられた黒毛和牛です。肉質は、きめ細やかで柔らかく、脂肪の質もよく、肉質もつやがあり、肉そのものも甘みと風味に優れています。飼育数が少なく県内でも取扱店が少ない「隠れた逸品」です。新宮市のふるさと納税返礼品としても大人気です！サーロインステーキや焼き肉、すき焼きなどいかがですか？



面積	255.23km ²
人口	2万5,906人 (令和6年9月30日現在)
特産品	めはり寿司、さんま寿司、さんまの丸干し、茶がゆ、熊野の地酒、徐福茶

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



世界遺産「熊野速玉大社」光の演出

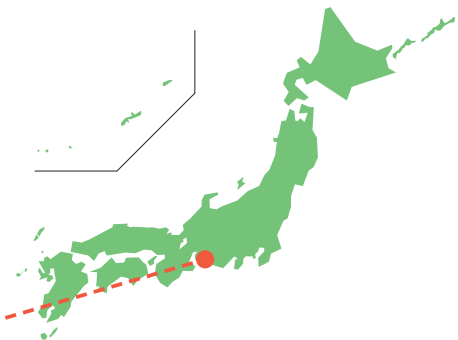
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

がまごおり
蒲郡市 (愛知県)



令和
6年
(2024年)



蒲郡駅南広場「平成17年に
高架化が完了し現在の姿に」



秘書広報課
はやし きみたか
林 公貴さん

海と陸の玄関口～観光都市・蒲郡～

蒲郡市は、愛知県のほぼ中央に位置しており、穏やかな三河湾に面する海辺のまちで、本年度市制施行70周年を迎えることができました。

市の中心に位置する蒲郡駅は、鉄道高架事業や駅南広場の整備を通して、観光都市・蒲郡の玄関口としてふさわしい変遷を遂げてきました。

現在も東港を含めた駅周辺の整備を進めており、今後も市内外の人から「愛し、愛される」蒲郡として発展できるよう、みんなの力でまちづくりを進めていきます。



昭和
34年
(1959年)

蒲郡駅南広場「当時は駅舎が
地上に建っていた」

市政

令和6年12月号

特集

地域一体となって進める 認知症の人にやさしいまちづくり

高齢者人口の増加に伴い、認知症の人のさらなる増加が見込まれている中、各自治体では住民による見守りネットワークの構築、認知症の人の事故を補償する事故救済制度の確立、成年後見制度の普及と市民後見人の養成など、さまざまな取り組みを進めています。

特集では、学識者から認知症基本法成立の意義と、共生社会の実現に向けて自治体へ期待することなどについて寄稿いただきました。また、認知症に対する正しい理解の促進に向けた各種周知活動、全国初の認知症総合条例を基に進めた正しい知識の普及、予防、認知症の人・家族への支援の取り組み、ソフト、ハード両面から進める認知症施策など、認知症の人にやさしいまちづくりを進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

共生社会の実現を推進するための 認知症基本法の意義と自治体への期待

慶應義塾大学大学院教授／認知症未来共創ハブ代表 堀田聡子

寄稿 2

認知症になっても安心して暮らせる 地域を目指して

渋川市長 高木 勉

寄稿 3

「認知症に対する不安のないまちづくり」 の推進

大府市長 岡村秀人

寄稿 4

認知症と共に生きる社会に向けて ～福岡市認知症フレンドリーシティ・プロジェクト～

福岡市長 高島宗一郎



共生社会の実現を推進するための 認知症基本法の意義と自治体への期待

慶應義塾大学大学院教授／認知症未来共創ハブ代表

ほったきとこ
堀田聰子



はじめに

2023年6月14日に議員立法として「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、認知症基本法）」が成立、2024年1月1日に施行された。同法の第11条に定められる認知症施策推進基本計画（以下、基本計画）の案が、近く閣議決定の見通しである（2024年11月25日現在）。

認知症基本法の特徴と「新しい認知症観」

認知症基本法の特徴は、まず第1条に「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）」の実現というビジョンを掲げ、そのために、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、（略）認知症施策を総合的かつ計画的に推進」することが法の目的であると明示した点にある。

そして、第3条の7項目の基本理念の冒頭

に、「認知症の人」を主語として、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること」を掲げ、認知症の本人の基本的人権の確保と意思の尊重を最優先として示していることも特筆しておきたい。

改正障害者基本法（2011年）に、すでに全ての人が人権を持っているという考え方に基づき、共生社会の実現を目指すことが明記されていることを踏まえれば、これらの特徴は、認知症の人を含む共生社会ができていくのか、という問いを突きつけるものという点もできる。

認知症になると何も分からなくなり、できなくなるという「古い認知症観」が根強く残っているのではないか。それによって、本人抜きに本人のことを決める状況や本人が希望を失う状況、認知症になることを受け入れがたい状況、認知症の人が社会的に孤立する状況がいまだに見られるのではないか――。認知症基本法および基本計画の議論の過程で、認

知症当事者が繰り返し強調したのが「新しい認知症観」である。認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方である。

認知症の人を含めた国民一人一人が「新しい認知症観」に立った社会をつくり出していくことが、認知症基本法に掲げられる共生社会の重要な要件となっている。

基本法成立に至る近年の国内外の動き

2006年に国連は、「障害者の権利に関する条約（以下、障害者権利条約）」を採択した。障害者権利条約は、障害者の権利を実現するために国がすべきことを定めたものだが、「Nothing About Us, Without Us（私たちが、私たちが抜きに決めないで）」という障害当事者の考え方が重視され、策定は障害者団体と共に進められた。わが国は2007年に条約に署名、その後、障害者およびその

家族・支援者などの参画により、障害者基本法の改正をはじめ、障害者制度改革に取り組み、2014年に同条約を批准した。

障害者権利条約は、認知症の本人の権利を打ち出す世界の動きの基盤にもなってきた。パイオニアとして知られるのはスコットランドであり、2002年に世界初の認知症当事者のみからなる「スコットランド認知症ワーキンググループ」を発足、2009年には当事者参画による「スコットランド認知症の人とケアラーの権利憲章」を策定している。

わが国では、2014年に当事者組織「日本認知症本人ワーキンググループ」が発足、代表を務める藤田和子氏による同年11月の認知症サミット日本後継イベントにおける講演が政府にインパクトを与え、2015年1月に、認知症の人やその家族の視点の重視を明記する認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が発表された。その後、2018年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、翌年「認知症施策推進大綱」を取りまとめた。大綱の下、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策が推進されることとなる。

こうした施策の下、認知症の本人が集い、語り合う本人ミーティングや、本人の気づきや声を地域づくりや政策づくりに反映する動き、いわば、本人の意見と力を生かして、希望と尊厳を持って暮らし続けることができる

社会を、本人とともにつくる、という「新しい文化」を醸成する試みが徐々に広がっていった。

認知症基本法の議論は、認知症施策推進に当たって省庁横断的な取り組みの必要性が高まる中、2015年3月の衆議院予算委員会における古屋範子議員の質問がきっかけとなって始まった。旧法案の廃案を経て、2021年に超党派の国会議員による「共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟」が発足、認知症当事者参画の下で勉強会が重ねられ、2023年6月に全会一致で可決されるに至った。

認知症基本法の意義―権利ベースのアプローチ

2015年3月、認知症に対する世界的アクションに関する第1回大臣級会合（WHO）の中で、国連の高齢者の人権享受に関する独立専門家に任命されたRosa Kornfeld-Matte氏は、認知症は公衆衛生の問題であると同時に人権の問題であることを強調、全ての国家およびその他のステークホルダーに、認知症に取り組み際には、権利ベースのアプローチ（Human Rights-Based Approach）を採用することを求めた。認知症当事者の国際組織であるDementia Alliance Internationalによる人権確保の訴えもあり、2017年にWHOが刊行した「認知症に対する公衆衛生上の対応に関する世界行動計画」では、領域を横断する理念の筆頭に「認知症とともに生きる人々の人権」が掲げられている。

権利ベースのアプローチは、1990年代後半から国際開発援助において採用されるようになり、国連のアナン事務総長は「単に人間のニーズという視点から事態を説明するだけでなく、個人の奪うことのできない権利に対する社会の応答義務という視点から事態を説明」「正義を権利として要求するよう人々をエンパワメントし、必要な場合には国際的な支援を要求するための道義的な根拠をコミュニティに与える」と述べている。

認知症の人に焦点を当てると、認知症とともに生きる人々が権利保有者であり、国家およびその他のステークホルダーが責務履行者となる。その他のステークホルダーには、地方公共団体、保健医療福祉の関係者だけでなく、教育関係者、企業や地域、そしてわれわれ一人一人が含まれる。すなわち、権利の実現は、社会全体の責任・共通の目標ということになる。認知症の本人が、国際的な原則、例えば障害者権利条約などを基盤に、自らの権利を知り、主張・要求できるように力づけ、権利保有者が権利を行使できるよう、また責務履行者が責務を履行する能力を発揮できるよう、包括的な戦略を練り、計画を推進するアプローチということになる。

認知症基本法を、単に認知症施策推進大綱の後継と捉え、その本質を見逃すことになる。あなたの身近で認知症とともに生きる人々は、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができているのか。これは一人一人、本人にしか分からないこと。だからこそ、支



認知症の本人の声を施策や地域づくりに活かしていくステップ

認知症の本人の声を市町村施策に反映し、地域づくりへと展開していくために重要なプロセスを、実行する際のポイントとともに紹介します。

STEP 01

認知症の本人の声を把握・本人同士の語り合い

行政の窓口から町かどまで、日々さまざまな場面であつたことが多くある。本人が安心して暮らすことができるよう、自治体の担当者等が地域に出向くことが重要。

「本人の声」とはなんですか？

聴き手を出してくれる本人がいないと聞いてはいませんか？

POINT

どの自治体でも、認知症の本人は、それぞれ抱えている暮らし、日々つらさや楽しみがあります。声が届かない社会的背景も考えましょう。

本人の声(経験や思い、希望)はどこまで聞くことができるのでしょうか？

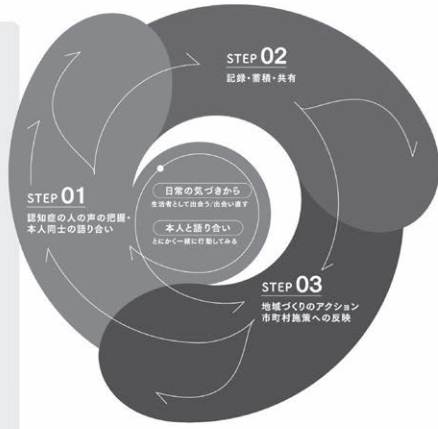
POINT

実はさまざまな機会に本人と出会い、本人の声を聞いている場面があるはず。どこでどんな声が届いてきているか、本人が安心して暮らすことができる場があるか、改めて地域を見直してみましょう。

例：本人ミーティング、ピアサポート、認知症カフェ、介護予防・健康づくりの事業等を含めて地域住民が集う場、医療機関、介護事業所、地域包括支援センターや町会などは、本人の居場所、居か

POINT

自治体の担当者や認知症地域支援推進員等が、本人の暮らし・活動する場や出かけているところを見回り、一緒に過ごしてみることが大切です。



STEP 02

記録・蓄積・共有

把握した本人の声を、暮らしやすい地域づくりのための原動力。「情報源」として記録・蓄積して、多様な立場の人と共有すること。

本人の声、聞いた人が聞きっぱなしになっていませんか？

POINT

「いつか誰かが」どんな場面でどんなことを話したか、本人の「ありのままの声」を継続的に記録・蓄積しましょう。

POINT

自治体の担当者や認知症地域支援推進員に留まらず、区内で既存の枠組みも活用して声を共有しましょう。関係からみた語り手の記録は、必ず本人に確認を。

例：地域ケア会議、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーター、地域包括支援センター等の関係会議、認知症施策や地域包括ケア・地域共生等推進する庁内連携の会議、高齢者長寿リテに関する定例会

STEP 03

地域づくりのアクション・市町村施策への反映

本人の声をきっかけに、少数でもまずは集まって一緒にアイデアを考え、小さなアクションを。トライ＆エラーの繰り返しで仲間づくりと地域づくりに。

気になっている声や場面はありますか？

POINT

本人の声はよりよい暮らしのヒント、いろいろな人に声をかけ、「人の本人の『あつたらしい』を本人とあつたかたで話したいことが、人々の意識や行動に変化をもたらす。暮らしやすい地域づくりにつなげます。

今や増える認知症関連の事業、手一杯になっていませんか？

POINT

認知症関連の事業全体を俯瞰して、地域の本人の声に照らして目的を確認すること、本人が「暮らし」という視点でさまざまな領域の事業や取組みを見つづらすことで、より効果的な施策の推進はかされるかもしれません。

出所 人とまちづくり研究所(2023)「今と未来のために、認知症の本人とともに、暮らしやすい地域をつくろう」pp.6-7

える対象としてではなく、権利の主体として、あるいは社会における「市民」として、認知症の人の暮らしを本人とともに振り返り、現状の認知症関連施策を「人権」というレンズを通じて見つめ直すことが求められている。

自治体への期待―認知症の本人と共に、暮らしやすい地域をつくる

認知症基本法は、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、共生社会の実現を推進することを目的とする(第1条)。全ての認知症施策に通じる考え方として、七つの基本理念を掲げ(第3条)、その具体的な施策として12の基本的施策を定める(第14条〜第25条)。国や地方公共団体に加え、国民を含めた関係者の責務を明確化(第4条〜第8条)、おのおの自らの役割を担い、連携して取り組むこととする。さらに、国および地方公共団体は、認知症の人および家族等と議論を重ね、計画を策定し(第11条〜第13条等)取り組むことが求められる。

まず、各自治体に期待することは、目指す「共生社会」の具体的なイメージを地域の中で共有することである。例えば東京都町田市では、2016年度に認知症の本人、家族、医療福祉関係者、行政、民間企業、NPO、研究者など多様な関係者の対話により、「認知症とともに生きるまちづくり」の指針として「16のまちだアイ・ステートメント」を作成している。主語が「私(＝現在、認知症である私と、これから認知症になりうる私)」であること、取り組みの結果、認知症の人の状態や暮らしがどのようなものかという形(アウトカム)で表現されていることに特徴がある。

そして、行政職員には、認知症地域支援推進員などの適切な配置に加え、自ら認知症の本人の暮らしや活動の場に出向き、一緒に過ごしてみることを勧めたい。筆者らの研究では、市区町村担当者の態度は本人の声の施策への反映の決定要因の一つであることが示唆され、その態度は、担当者が本人と出会って話を聞く機会を増やし、本人と共に行動を経験することで改善する可能性がある。認知症の本人の声は暮らしやすい地域づくりに向けたアイデアの宝庫。本人の声をきっかけに、小さなアクションを始めることが、人として当たり前であることを大切にする文化、共生社会へとつながっていく(図)。

主な参考文献

栗田主一(2024)「認知症と社会をめぐる歴史の変遷」、『週刊医学界新聞』第3547号 pp.23

栗田駿一郎(2024)「共生社会の実現を推進するための認知症基本法の政策過程―「政策の窓」モデルによる分析―」、『政策情報学会誌』18(1) pp.5-16

認知症施策推進関係者会議(2024)「認知症施策推進基本計画(案)の策定について」

林真由美(2017)「認知症とともに生きる人々のための権利と権利ベースのアプローチ」、『精神医学』59(8) pp.739-748

藤田和子・永田久美子(2020)「認知症とともに生きる希望宣言―一足先に認知症になった私たちからすべての人たちに―」、『老年医学』58(9) pp.483-487

松本博成・津田修治・堀田聡子(2024)「認知症のある本人の声を施策への反映」に対する市区町村の認知症施策担当者の態度第83回日本公衆衛生学会総会POG-1 WHO(2017) Global action plan on the public health response to dementia 2017-2025

認知症になっても安心して暮らせる 地域を目指して

しづかわ
渋川市長(群馬県)

たかぎ
高木 勉



はじめに

渋川市は群馬県のほぼ中央部に位置し、関東平野の始まる位置に当たり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を生かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の輿座敷となる観光・温泉などを主要産業として発展してきた。

市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120km、高速道路(関越自動車道渋川伊香保IC)利用で約2時間、JR上越線および新幹線利用で約1時間10分の距離にあり、交通網としては、JRが2路線通り、それぞれ4駅ある。

地形は、南部は平たんだが、それ以外は山を背に開けているので標高差の多い市となっている。

平成の合併では、1市1町4村が合併し、人口は8万7535人、高齢化率は23・2%(平成18年2月末)であったが、現在は、人口7万2600人、高齢化率36・3%(本年3

月末)となっている。

共生社会実現のまち 渋川市

本市は、ニュージーランドのファカタネ市と友好都市協定を締結しており、20年以上にわたって交流を継続しているつながりをきっかけに、令和元年に内閣官房 東京オリピック・パラリンピック推進本部から「共生社会ホストタウン」に登録された。この登録を契機に共生社会の実現を目指している。

全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生が送れる社会、「自分らしく」「互いに寄り添い」「共に生きる」「共生社会実現のまち」の実現に向けて取り組んでいる。

認知症高齢者等にやさしい 地域づくりのために

地域での理解の促進や見守りの強化のため認知症施策の見直しを進めている。

ひとり歩きによって事故に遭ったり、命を

落としてしまう人を減らせるよう、声を掛ける勇氣を持つこと、さらには、上手な声の掛け方や対応の仕方を学び、地域での見守りや声掛けの担い手になることを目的として講座や座談会を開催している。警察もアドバイザーとして参加し、実際の保護の状況などを伝えることで、身近な場所で起きていることとして捉えるきっかけとしている。

また、新たな取り組みを計画的に推進していくために、医療や介護との連携が欠かせないことから、地区医師会の協力により認知症初期集中支援チームの設置や施策について多職種の見解を反映するとともに、庁内における他分野への理解を深めるための「認知症施策推進委員会」を設置した。推進委員会では、積極的な発言により行政と多職種との連携や施策への意見が出されている。

地域での連携を強化するための嘱託医の導入を進め、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターへの相談や助言を行うことで、一層の連携強化が図られている。

認知症条例の策定に向けて

本市における高齢化率は全国・群馬県と比較し、高齢化率は5ポイントほど高い状況にあり、今後高齢者人口の増加とともに認知症の人の増加が予想されている。

認知症施策推進大綱における「共生」と「予防」の両輪の施策を推進すること、認知症になっても、希望を持って前を向き、やりた

図 それぞれの役割と責務



渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例

しい理解を共有し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる「共生社会実現のまち」を目指すことが、本市のコンセプトに合致したこと、より身近に認知症について知ってもらい気持ちを醸成することが重要であることから条例を制定することとした。

認知症の人と身近に接している専門職や当事者、家族などをワーキンググループのメンバーとして、条例のコン

セプトを検討した。

認知症の人の視点に立ち、その意思、家族の思いを反映させた内容とするため直接本人、家族などの声を聞くためのアンケート調査より、内容を分析し、協議し、「渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例」を制定した。

基本理念を定め認知症の人、市民等、地域組織、事業者、関係機関、市それぞれの役割と責務を明らかにし、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう取り組みを推進している。

基本理念

- 1 認知症になっても自らの意思が尊重され、自分らしく暮らせる地域を目指すこと。
- 2 認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにするために生活習慣病を予防し、人との交流を促すこと。
- 3 認知症の正しい知識を深め、思いやりを持つこと。
- 4 人との交流により、住み慣れた場所で暮らせる地域をつくること。

認知症の理解を深めるための取り組みの推進、普及啓発の拡充

認知症を正しく理解する機会である「認知症サポーター養成講座」の充実を図るため、多くの場面での開催機会を検討した。

小学生を対象とした「認知症まなびの講座」は、平成28年に開始し、コロナ禍を経て令和4年には市内全14校で開催している。受講後のアンケートより相手を思いやる気持ちが育まれていると感じている。

職域への働きかけとして、本市の職員研修や「渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク事業」の協定事業所への講座を開催している。高齢者に直接接する接客関係だけでなく、配達中に地域を巡回した際に、何かあったら声を掛けていくことや従業員の家族にも起こり得ること、また、従業員にも起こ



小学生のための認知症まなびの講座の様子

り得ることとして理解を進めている。
 また、生活支援体制整備事業における協議体では、地域の全自治会へ講座開催を推進する地域もあり、サポーター養成が広がっている。
 その他にも、周知の拡大として、市役所市民ホールなどを利用した「認知症月間行事」や「認知症サポーターデー」などを開催している。認知症月間行事では、市の施策や認知症の人

への接し方、認知症の本人の声のパネル展示や市立図書館との共催による本の展示、希望大使^(※1)の動画上映、デジタルサイネージなどに取り組んでいる。認知症サポーターデーは、eスポーツ体験、コグニサイズ、「聞こえ」のチェック、自動車運転の認知機能検査体験など多世代の人に体験していただけるイベントを開催し、理解を促す機会を設けている。

(※1) 認知症本人大使「希望大使」
 認知症になっても希望を持って暮らしていけることを発信する、認知症の方々のこと

認知症の人の気持ち・家族の気持ち



認知症の人の気持ち

- ◎ 楽しみ、うれしいこと
 - ・家族と暮らせることが幸せ。
 - ・友人、知人と話ができる。
 - ・おいしく食べる、ご飯が楽しみ。
- ◎ 困っていることや不安なこと
 - ・いろいろなことを忘れてしまう。さびしい。
 - ・どンドン頭がぼかになっていくのがイヤだ。
- ◎ してほしくないこと
 - ・怒られる、急がされる。
 - ・「あれしろ」「これしろ」と言われるのは嫌だ。
 - ・自分で決めたい事もある。
 - ・自分でできることはしたい。
- ◎ やりたいこと、行きたいところ
 - ・詩吟、編み物、野菜作り
 - ・歩きたい。
 - ・旅行に行きたい。
 - ・いろいろな人と話したい。



家族の人の気持ち

- ◎ こうなったらいいなと思っていること
 - ◎ 穏やかに過ごせればよい。本人は忘れても周りの人がわかってくれればよい。
 - 病気について話すときよくそんなことが言えるねなど言われ、周りの人に正しく理解してほしい。一気になるものでもない。他の病気と同じということを理解できる社会になってほしい。

🌸 認知症条例アンケートより一部抜粋 🌸

認知症月間行事におけるパネルの一例

おわりに

認知症に関心を持ち講座などを受講する人もいるが、身近な事として知る機会がない人たちへのアプローチが課題である。
 認知症になっても安心して暮らせる地域となるよう、引き続き周知活動を工夫し多世代、各地域に届く施策を展開する所存である。
 今後も本市の認知症とともに生きる地域ふれあい条例、共生社会実現のための認知症基本法の理念に基づき、認知症について多くの人が正しく理解し、思いやりを持ち、本人の意思が尊重されるような地域を目指す。

「認知症に対する不安のないまちづくり」の推進

おおぶ
大府市長（愛知県）

おかむらひでと
岡村秀人



はじめに

大府市は、愛知県の西部、知多半島の根幹部に位置し、北部が名古屋市内に、東部が三河地方に隣接する交通の要衝という地理的条件に加え、大都市近郊でありながら緑豊かな自然環境にも恵まれ、農・工・商・住の調和の取れた都市として発展してきた。人口は、約9万3000人（2024年3月末現在9万2982人）で、現在も子育て世代を中心に流入が続き、緩やかな増加傾向が続いている。65歳以上の高齢化率は21・66%（2024年10月現在）で、全国平均より低い状態にあるものの、75歳以上の高齢者の増加率が高くなっており、将来を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けたさらなる取り組みを推進しているところである。

全国初となる認知症総合条例の制定

本市は昭和45年の市制施行以来、一貫して「健康都市」を基本理念に掲げ、市民の健康づくりや医療福祉の充実に力を入れてきた。と

りわけ認知症施策については、国立長寿医療研究センターと認知症介護研究・研修大府センターという日本有数の研究機関が市内に立地していることもあり、早くから認知症の予防と、認知症の人にやさしい地域づくりに取り組んできた。

そのような中、平成19年12月に市内で発生した認知症の人の鉄道事故は、後に家族の監督義務の在り方を巡って最高裁まで争われることになり、社会的な関心を集めるとともに、認知症の人やその家族が地域の中で安心して暮らすためには、まだまだ取り組むべき課題があることを浮き彫りにした。「鉄道事故のあったまち」として、認知症施策をさらに充実させていくとともに、市民や関係者の方々と一体となって、まちづくりに取り組んでいくためのシンボルとして、事故から10年という節目である平成29年12月に、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定した。

本条例は、全国で初となる認知症に対する総合条例であることに加え、認知症になることとの不安（＝予防）と、認知症になった後の不

安（＝生活支援、やさしい地域づくり）の両者に対応した条例であるという特色がある。条例では、施策を推進する上での指針となる基本理念に加え、市民や地域組織、事業者、関係機関といった幅広い主体の役割と、市の責務を規定し、市は、認知症の人とその家族の意向や要望などに基づき、認知症に関する施策を総合的に実施するとともに、「正しい知識の普及」「予防」「認知症の人及びその家族への支援」に関して、具体的な取り組みを推進し、必要な支援を行うこととした。

国立長寿医療研究センターと連携した認知症予防

認知症予防については、早くから、国立長寿医療研究センターと連携したさまざまな取り組みを進めてきた。平成23年度から、65歳以上の市民約5000人を対象に大規模な健康診断「脳とからだの健康チェック」を実施し、そこから得られた知見を基に、平成28年度から、市内の75歳以上の高齢者を対象に、認知機能の低下やフレイルリスクのスクリー

ニングを目的とした認知症予防健診「プラチナ長寿健診」を開始した。その後も、オーラルフレイルの予防を目的とした「食べる機能健診」、運転寿命の延伸を目的とした「VR運転技能検査」の追加や対象年齢の引き下げなど、その内容をさらに充実させている。また、認知症予防活動として、国立長寿医療研究センターが開発した「コグニサイズ」（運動と認知課題を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称）を広く市民に実践してもらうため、介護予防教室「健康長寿塾」を平成24年度から開始している。令和5年度からは、国立長寿医療研究センターの最新の科学的根拠を生かした多因子介入プロジェクトとして、新たに健康長寿塾「認知症予防強化コース」も追加した。さらに、日常的なセルフケアを促す取り組みとして、活動記録手帳「コグニノート」を配布している。日々の身体・知的・社会参加活動を記録し、市内公共施設からデータを送信すると、直ちに「活動結果レポート」がその場で出力される仕組みで、日々の取り組みをサポートしている。

「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」の達成

条例制定後、重点的に取り組んだ事業として、認知症サポーターの養成がある。本市では、平成19年度から認知症サポーターの養成を開始し、条例制定時点で約9000人のサポーターが誕生していたが、認知症に関する正しい知識を普及し、地域における見守り体

制を強化するため、その養成数のさらなる増加を目指し、平成30年度からの3年間でサポーター数を倍増させる「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」を展開した。学校、職場、地域等に出向くなど、積極的に養成講座の開催を進める中、特徴的な取り組みの一つに「市内中学1年生全員受講」が挙げられる。市内には四つの中学校があるが、教育委員会の協力の下、平成30年度以降、全校ではほぼ毎年講座を実施し、原則、市内中学校出身者は講座受講経験があり、認知症に理解があるという状況をつくることができている。新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定より時間がかかったものの、令和4年7月、ついに2万人の養成を達成し、同年11月、厚生労働省主催の「第11回健康寿命をのびそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」で厚生労働大臣優秀賞を受賞した。現在は、次なる目標としてサポーター養成数3万人を掲げ、引き続き積極的に取り組んでいる。

認知症ヘルプマークの制作

本年度の新たな事業の一つが、「認知症ヘルプマークの制作」である。令和5年9月21



認知症ヘルプマークのデザイン決定(令和6年9月)

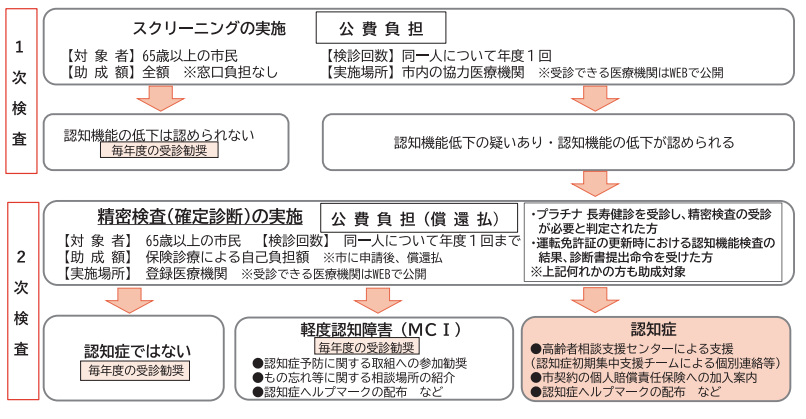
日の世界アルツハイマーデーに、鉄道事故で父を亡くされた高井隆一さんから提案いただいたことをきっかけに検討を開始した。認知症の人がまちを一人で歩いている時や困っている時に、見守りや援助を受けやすくなるよう当事者が身に付けるマークとして、全国から広くデザインを公募し、293点の応募を頂いた。特賞を受賞し、採用したデザインは、認知症の人に周りの方がやさしく手を差し伸べる様子をイメージして描かれたものである。

本年9月下旬より認知症により「一人歩き」(本市では、「認知症になると何も分からなくなる」「認知症の人の外出は危険」といった誤解や偏見につながる恐れがあるため、「徘徊」という表現は使用しない)をする恐れのある人やその家族に対して、無償配布を行っている。本市の「認知症ヘルプマーク」が他の自治体でも広く利用され、認知症に対する正しい理解や見守りにつながっていくことを期待している。

「大府もの忘れ検診」の開始

さらに、本年度に新たに開始した事業として、「大府もの忘れ検診」(認知症診断助成制

図 大府もの忘れ検診(認知症診断助成制度)の概要



度)がある。認知症介護研究・研修大府センターの驚見センター長の協力の下で制度設計し、認知症の早期発見・早期対応を促し、市のさまざまな認知症支援施策につなげることを目的としている。

1次検査は市医師団の協力により、地域の医療機関において簡易スクリーニングを行う。このスクリーニングの結果「認知機能低下の疑いあり」もしくは「認知機能の低下が認められる」場合には

2次検査に進む。1次検査の費用は、市医師団から市に対して請求することとなっているので、市民の経済的な負担は発生しない。2次検査は国立長寿医療研究センターをはじめとした本事業の登録関連で実施され、精密検査により認知症の原因疾患

の診断まで行う。2次検査の費用については、保険診療の自己負担分を助成対象とし、市の窓口で申請(償還払)を行うこととしている。これは、認知症の人を市で把握し、「介護保険制度」や認知症などで行方不明になる可能性がある方の情報を市に登録する「認知症高齢者等事前情報登録制度」「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」をはじめとする、必要なサービスにつなげるためである。

この「認知症高齢者等事前情報登録制度」と「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」は条例制定を機に開始し、本年9月現在で約100人の方が登録している。一方で、市内の65歳以上の高齢者数は約2万人で、約3000人の認知症有病者がいると推計されている。認知症の有病者であっても、軽度であったり、身体能力低下や施設入所中などで、行方不明になる恐れのない人もいるため、登録者の多寡の評価は難しいが、認知症であることを認めたくない、隠したい、サービスを知らないなどの理由により医療や介護、行政サービスに結び付いていないケースもあると考えている。今回の大府もの忘れ検診制度創設を機に、必要な方に必要な支援を届けられるように努めていきたい。

今後の展望

加えて、本市では、認知症の人の社会参加の場づくりとして①「市役所のチームオレンジ化」(職員が適切に研修を受講し、各部署に

おいて認知症の人に対して業務サポートを依頼し、社会参加を促す取り組み)、②地域における行方不明者搜索模擬訓練の実施、③認知症の人やその家族が参加するピアサポート(医師と患者のような垂直の関係ではなく、自助グループなどが行っている仲間同士の助け合いのこと)や、認知症の人や家族の意見を施策に反映することを狙いとした「コスモスクラブ」の開催、④大府市成年後見センターの設置と市民後見人の育成など、多岐にわたる事業を実施している。

現在、本市が培ってきた健康づくり・介護予防の知見とデジタル技術を活用した「健康増進・交流拠点施設」の整備を進めており、国立長寿医療研究センター、株式会社スギ薬局、ソフトバンク株式会社など、各分野のトップランナーと連携し、超高齢社会の課題解決を図るさまざまなモデル事業を展開することとしている。

本市では、「人生100年時代」にふさわしい、新たな高齢者像の確立と高齢者福祉サービスのさらなる充実を掲げる「おおほほ生き活き高齢者応援八策」の策定を進め、認知症不安ゼロのまちづくりも、八策の主要な柱の一つとしている。

誰もが生き生きと活躍し、心豊かに安心して暮らすことのできる「幸齢社会」の実現に向けたまちづくりを積極的に推進するために、あれこれと思いを巡らせている昨今である。

認知症と共に生きる社会に向けて 福岡市認知症フレンドリーシティ・プロジェクト

福岡市長(福岡県) 高島宗一郎



はじめに

福岡市は九州北部に位置し、総面積約340km²、人口約165万人の政令指定都市である。玄界灘を介して、大陸や朝鮮半島に隣接する地の利を生かし、古くから交流の玄関口として、また、大陸・半島と日本各地をつなぐ結節点として都市が発展してきた。

博多どんたくや博多祇園山笠に代表される祭り、恵まれた自然環境から得られる新鮮な素材を生かした豊かな食文化などの魅力が豊富で、国内外から住みやすい都市との評価を得ている。近年は、「都市の成長と生活の質の向上の好循環」を掲げ、人と環境と都市活力の調和が取れたアジアのリーダー都市を目指し、スタートアップや国際金融機能の誘致など、新しい産業集積にも取り組んでおり、国内外から注目を集める都市の一つになっている。

一方、他の都市同様に少子高齢社会の進展に伴う人口構造の変化とともに、認知症の人

の数も増え続けると予測されており、さまざまな面でこれまでのライフスタイルや価値観を転換せざるを得ない時代に直面している。

人生100年時代を見据えた

「認知症フレンドリーシティ」を目指す

こうした状況の中、本市では、人生100年時代を見据え、誰もが心身共に健康で自分らしく活躍できる、持続可能なまちを目指すプロジェクト「福岡100」を、産学官民オール福岡で推進している。

この「福岡100」の取り組みのリーディングプロジェクトとして、平成30年に「認知症フレンドリーシティ」を宣言し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、ソフト、ハード両面からさまざまな施策を展開している。

認知症コミュニケーション・ケア技法

「ユマニチュード」の普及

まず、ソフト面の特徴的な取り組みとし

て、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及を推進している。

ユマニチュードは、フランス発祥の「見る」「話す」「触れる」「立つ」という四つを基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケア技法で、導入に当たっては、2年にわたり病院や施設、家族を対象とした実証実験を行った。

その結果、認知症の人特有のケアの拒否や暴言といった行動心理症状が減少し、介護者のストレスの軽減などを確認できたことから、平成30年度よりユマニチュードの講座を三つのフェーズに分けて実施している。

- フェーズ1…ユマニチュードを知らない人向けの「知る」講座
- フェーズ2…ユマニチュードを学びたい人向けの「学ぶ」講座
- フェーズ3…専門職や家族介護者などケアを実践する人向けの「実践する」講座

このうち、フェーズ1については、主な対象が地域住民や児童生徒であることから、地域に根差して活動する人の中から講師となる「地域リーダー」を養成し、本年度末までには、延べ3万人が受講する見込みとなっている。

また、令和5年11月、国境を越えてユマニチュードを推進することを目的とした「国境なきユマニチュード憲章」に、自治体として世界で唯一調印した。今後、高齢化が進み認知症の人と接する機会が多くなる中、ユマニチュードの普及は、認知症フレンドリーシティを目指す上で非常に重要なソリューションとなる。本市が他の自治体に先駆けてこれまでやってきた知見やノウハウなどを、全国に、そして世界に広げていきたい。

「認知症の人にもやさしいデザイン」の普及

次に、ハード面の取り組みとして、「認知症の人にもやさしいデザイン」の普及に取り組んでいる。

「認知症デザイン」は、記憶障害や理解力、判断力などが低下する認知症の症状を踏まえ、ユニバーサルデザインをベースとして、



認知症の人にもやさしいデザインを導入したトイレ

認知症の人が自分のペースで安心して自分らしく暮らせるよう、落ち着きがあり、分かりやすい環境をつくり出すために工夫したデザインで、既に民間施設を含む63施設に導入している。

さらに、本年度から導入対象を施設内から屋外にも拡大し、本年5月に供用開始した福岡市地下鉄橋本駅前広場に導入した。この取り組みは、認知症環境デザインの研究で著名な英国スターリング大学認知症サービス開発

センターの評価制度において、屋外施設としては世界で初めて最上位の「ゴールド認証」を受けた。

さらに、認知症の人と共にインクルーシブな製品を開発するなど、認知症の人にもやさしいデザインをものづくりにも取り入れる活動を行っている。

これらの取り組みが高く評価され、令和6年度「グッドデザイン賞ベスト100」を受賞した。

認知症の人の活躍の場の創出

ここまで紹介した取り組みは、いずれも認知症の人やその家族を支援するための施策であるが、認知症の人が自分らしく暮らせるまちの実現には、「認知症の人が活躍する」視点が欠かせない。そこで、産学官民、オール福岡で認知症の人が活躍するための施策にも取り組んでいる。

まず、認知症の人の活躍を応援する協議体として「福岡オレンジパートナーズ」を設立し、さまざまなテーマについて「当事者参加型勉強会」を開催するとともに、この取り組みを通して、認知症の人の声を反映させた製品やサービスが生まれている。

また、認知症の人だけが登録できる「オレンジ人材バンク」も設置し、認知症の人が希望を持って生きる共生社会の推進に向け、官民が連携し、認知症の人が活躍できる場の創出を図っている。

企業が開発した認知症の人にもやさしい製品



高齢者にも使いやすいガスコンロ

西部ガス㈱・リンナイ㈱



物をなくさない園芸バッグ・結ばなくていいエプロン

㈱Welzo



認知症フレンドリーセンターでのAR体験

認知症施策の拠点施設
「認知症フレンドリーセンター」の設置

これまでに紹介した、認知症施策をより一層推進していくため、認知症フレンドリーな取り組みや最新の知見の発信拠点として、令和5年9月「認知症フレンドリーセンター」を設置した。

同センターは、認知症デザインを採用した空間設計がなされており、壁と床にコントラストを設けたり、サインの見やすさや配置などに工夫を加えたりすることで、不安や戸惑

いを軽減し、誰にとっても居心地の良い空間になるよう配慮されている。

センター内には、認知症の人の声を反映して開発された認知症の人にもやさしい製品・サービスを紹介する展示エリアや、認知症の人の視野感覚を疑似体験できるAR（拡張現実）体験エリアなどがあり、ユマニチュード市民講座や本人ミーティングなどを定期開催している。また、若年性認知症支援コーディネートも配置している。

同センターには、認知症の人やその家族、医療・介護の専門職、国内外から認知症について学びにくる人など、連日多くの人が訪れ、1年間で約8000人が来館している。

今後の展望

本市では、都市と自然が調和したコンパクトで住みやすい都市の魅力を生かし、国内外から多様な人材が集い、チャレンジする環境を整えることで、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を実現している。

元気で活力がある今こそ、「認知症フレンドリーシテイプロジェクト」に取り組み、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を目指すとともに、ここで紹介した本市のさまざまな取り組みがモデルの一つとなり、全国に広がっていくよう一層推進していく。

都市の リスクマネジメント

第176回

「阪神・淡路大震災30年」と自治体の課題（上）

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



阪神・淡路大震災30年に当たり、その大震災の教訓を改めて問い直す必要がある。南海トラフ地震など切迫する巨大災害に備えるためである。私が担当してきたこの「自治体の課題」シリーズの最後に、阪神・淡路大震災の30年目の教訓を、被災からの教訓と復興からの教訓に分けて、本稿と次稿で問い直すことにしたい。

30年目の検証の視点

検証の視点は二つある。「風化防止」と「温故知新」である。風化防止というのは、この30年の間に忘れてしまった教訓を再確認し、初心に返って今まで放置してきた課題に挑戦することである。温故知新というのは、30年前には不問とされた教訓を新発掘し、この間の情勢変化が気づかせてくれた新たな課題に挑戦することである。

能登半島地震では、阪神・淡路大震災で問われた劣悪な避難所環境などが未解決のまま

放置されていたことにより、再び被災者を苦しめることになった。避難所の環境のほか、住宅再建のスピード、コミュニティの継続なども問われていたが、有効な解決策が示されないまま今日に至っていた。また、初動態勢や意識啓発もその改善が道半ばであった。これらの宿題の解決を早急に図らねばならない。

能登半島地震では、情報共有の体制が弱い、ボランティアが来てくれない、人口流出が顕著である、自由に使える財源が少ないといった、阪神・淡路ではさほど問題にならなかった課題が新たに噴出し始めている。加えて、高齢化や過疎化をどう乗り越えるか、被災の多重化にどう向き合うかといった、課題も突きつけられている。それらの解決の手掛かりを阪神・淡路から引き出さなければならぬ。

大震災の被災の概要

被災からの教訓を明らかにするに当たっ

て、まずは大震災の被災の概要を整理しておきたい。事前対応の功罪も事後対応の難易も、被災の実態に規定されるからである。死者6434人、住宅被害約63万棟、直接経済被害約10兆円の甚大な被害がもたらされた。明治以降では、関東大震災、東日本大震災、明治三陸津波、濃尾地震に次ぐ、第5位の震災規模である。

震災の特徴として、建物被害と間接被害が顕著であったことを指摘できる。建物被害では、耐震基準を満たしていない既存不適格建築物を中心に約24万棟が全半壊している。家屋の倒壊や家具の転倒で、約5500人が死亡している。また、間接被害では、避難環境の劣悪さや住宅再建の著しい遅れが、コミュニティや地域経済の崩壊をもたらすとともに、関連死や孤立死さらには震災障害者などの人的被害を招いている。判明しているだけでも、関連死は919人、孤立死は1011人、震災障害者は328人に上る。

Risk Management

油断大敵と用意周到

こうした被災の要因として、第1に被害想定のがんがある。能登半島地震でもそうだが、大規模な地震が起きるはずがないという思い込みが油断を生んだ。想定地震のレベルを、その強度と頻度の関係で捉えなければならぬ。発生確率が低くても最悪のケースを考慮しなければならぬし、どこでも震度7クラスの地震が起きると考えなければならぬ。

第2に、事前防備の弱さがある。家屋の耐震補強、家具の転倒防止、通電火災の防止といった事前対策が欠落していたために、大きな被害もたらされた。防災教育や防災態勢の強化なども含め、事前対策にもっと力を入れなければならない。予防から応急、そして復興から予防へという減災サイクルがある。

危機管理とクライシスマネジメント

事前が大切といっても、事後をおろそかにしてはならない。いくら準備していても不測の事態が起り得るからである。不測の事態が起きた時は、クライシスマネジメントで補う必要がある。クライシスマネジメントに、臨機応変、拙速要諦、補填^{ほてん}残心といった事後対応の原則を盛り込んで、その充実化を図ら

ねばならない。

阪神・淡路大震災では、震災関連死や震災障害者の多発、生活再建の遅れや地域経済の衰退など、深刻な間接被害もたらされた。住宅再建のタイムラインが守られず、被災者のケアが不十分だったのが、その一因である。被災の長期化は、苦しみの累積につながり、さらに関連死につながる。それだけに、間接被害防止のための事前計画が欠かせない。

自治体の地域防災計画を見ると、復旧復興の計画がとて貧弱である。そこでは義援金の配分や仮設住宅の建設に触れてあっても、コミュニティの維持や地域の経済の推進についてはほとんど触れていない。復旧工事の業者の確保、仮設住宅の用地の確保、復興に必要な財源の確保などの計画をしっかりと立てておかなければならない。

公衆衛生と持続可能社会

阪神・淡路大震災は、戦後50年の節目に起きた。戦後の経済成長や地域開発のひずみが問われている。機能集中の都市の脆弱性^{ぜいじやく}、過密老朽の都市の脆弱性、関係希薄の都市の脆弱性が問われている。核家族化の進展、コミュニティの減退、職住分離の弊害なども問われている。都心への機能集中や郊外へのスプロール化も問われている。こうした社会のひずみが顕在化したのである。

阪神・淡路大震災の被害は、そうした脆弱性やひずみを問うものであり、その改善や解消なくして、被害の軽減は図れない。社会体制の改善あるいは持続可能社会の建設といった公衆衛生的対策なくして、安心社会の実現はあり得ない。自然との共生、コミュニティの醸成、教育文化の進化などに、被災の視点からも努めなければならない。国連が呼びかけるSDGsの促進がここでは求められる。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』(勁草書房)、『建築防災・安全』(鹿島出版会)、『大震災以後』(岩波書店)など。



新潟県での全国自治体病院学会に参加

城西大学経営学部教授 伊関友伸

全国自治体病院学会 in 新潟 が開催される

2024年10月31日、新潟県で開催された「第62回全国自治体病院学会 in 新潟(学会長吉嶺文俊、新潟県立十日町病院院長)」に参加した。学会のメインテーマは、「自治体病院の共奏が支える明日の日本〜令和の医療に灯をともしせ〜」である。テーマは、昭和〜平成〜令和という時代の移ろいの中で、あぶり出されてきた本質的な課題を共有し、さらに三つの「共奏」、すなわち競争(Competition)、共創(Co-Creation)、協奏(Concerto)を通して、自治体病院の使命とは何かを徹底的に議論するものとされている。学会参加者は4000人を超え、過去最高となった。

基調講演「大変革の時代における自治体病院の存在意義」

筆者は、総会シンポジウム1の基調講演で

「大変革の時代における自治体病院の存在意義」という演題で講演をした。講演では、最初に、最近の自治体病院の経営を巡る経営環境は、人件費、物件費、光熱水費が急増。2024年度の診療報酬改定において、人件費増に対応した診療報酬改定があったものの、全く足りておらず、多くの病院が深刻な経営難に直面している。このような中で、改めて自治体病院の存在意義を確認し、新たな危機に対応していくことが必要と訴えた。

その上で、コロナ禍前後の自治体病院を巡る環境について確認をした。コロナ前の2019年9月には、厚生労働省が地域医療構想に基づく再編・統合を促す公立・公的424病院の再検証要請リストの公表を行っている。当時、地方の中小病院の縮小・廃止を促すリストと捉えられ、リスト公表への批判を生んだ。その後2020年1月に新型コロナウイルスの国内症例第1例が発生、わが国は新型コロナウイルスへの対応に追われることとなった。その中で自治体病院は、未知の感染症の患者を受ける恐怖、スタッフのコロナ感

染、PPE(個人防護具)、N95マスク、検査機器・キット等の不足などの困難を乗り越え、多くの病院が積極的に患者を受け入れた。再検証要請リストに挙げられた自治体病院も積極的にコロナ患者の受け入れ、感染外来の設置、ワクチン接種などの対応を行った。当時



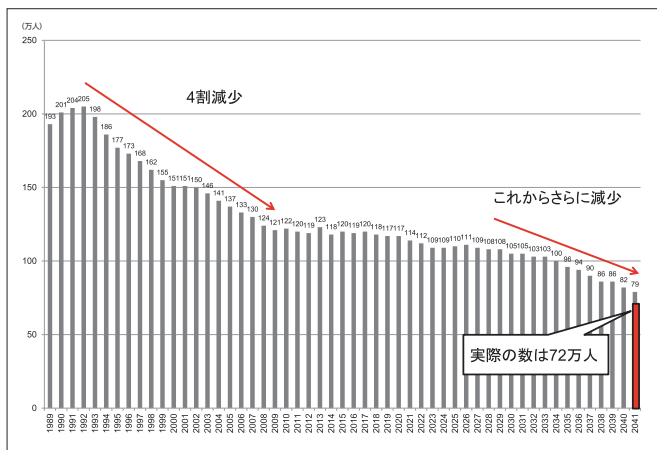
の地域医療構想は新型コロナウイルスのような新興感染症への対応を想定していなかったことが明らかになった。新型コロナへの積極的な対応で、自治体病院への国民の信頼は確実に高まった。

そもそもわが国は、自治体病院など公的な性格を持つ病院の数、病床数が少なく、民間病院の数、病床数の多い国である。これは昭和37年に法律改正された「公的病院の病床規制」が始まりとなっている。厚生労働省の公表する医療費地域差指数と自治体病院の病床数の関係を見ると、自治体病院の割合の高い都道府県の医療費の地域差指数は低い傾向がある。

今後深刻化が確実な看護師不足

アフターコロナの時代、わが国の医療機関が直面するのが深刻な看護師不足である。コロナ禍が一段落をしたことで、新型コロナ患者を積極的に受け入れた病院を中心に若手看護師の退職が相次いでいる。さらに看護師不足を加速させるのが18歳人口の急激な減少である。図1は平成に入ってから18歳の人口の推移(2023年以降は予測)であるが、今後急激な減少が予想される。医療介護分野へ配分できる人材の数には限界がある。医療人材の供給が減少する中で、都市部を中心に激増する後期高齢者は、救急や入院、みどりの需要を増大させる。急激な医療人材の需要と供給

図1 平成に入ってから18歳の人口の推移(2023年以降は予測)



文部科学省「18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移(2023年9月25日)」のデータにより作成
2023年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計、出生中位・死亡中位)」を基に作成

自治体病院の役割は大きい

の変化は、これまでの医療提供体制の在り方に大きく変更を迫る。時代を読んだ前倒しの医療人材対策を行わないと地域の医療は継続できない時代となっている。

将来の医療提供体制の危機において、自治体病院の果たす役割は大きい。民間医療機関が病院数・病床の多くを占めるわが国においては、競争原理による医療提供体制が基本となり、隙間が生じやすい。その中で、自治体病院はバッファー(緩衝器)となり、医療提供体制の隙間を埋めていくことが求められる。新型コロナウイルスにおける自治体病院の活躍は、医

療提供体制の隙間を埋める自治体病院の持つポテンシャルが示されたものと考えられる。時代の大変化を読み、対応していくことがこれからの自治体病院に求められている。危機を見越して準備をするのが、公の税金が投入されている自治体病院の責務でもある。現在は厳しい時代であるが、時代は必ず自治体病院を必要とする。地域住民の命と健康を守るため、自治体病院は頑張って医療を継続することが大切である。

なお、講演スライドを全国自治体病院学会in新潟の日程表・プログラムで公開をしている。興味のある方はダウンロードされたい。
<https://shinsen-mc.co.jp/jinh62/program.html>

タイトル「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇くす(シヘビ)の巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー。著書に『新型コロナから再生する自治体病院』(ぎょうせい2021年)など。

全国市長会の

動き

10月12日～11月15日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。

#1 「第86回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ約1700名の行政関係者が参加」

10月17日、18日の2日間、姫路市のアクリエひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり」市民の一生に寄り添う都市政策」をテーマに、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター及び姫路市との共催により約1700名の参加者を得て開催した(詳細は本号巻頭の「第86回全国都市問題会議報告」を参照)。

〔調査広報部〕

#2 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案に関する意見」を環境省に提出

環境省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案について情報提供があったことから、10月29日、標記意見を同省へ提出した。意見では、現場において混乱が生じることなく、都市自治体及び従事者が安心して鳥獣被害対策を実施しうるような制度とすることを要望した。

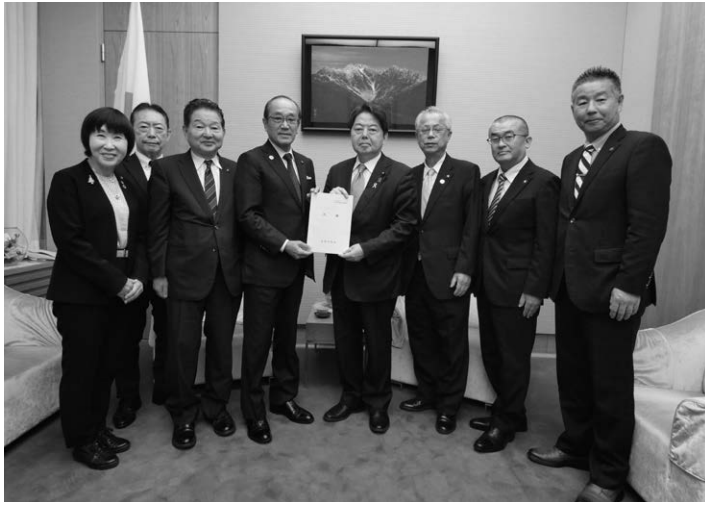
〔経済部〕

理事・評議員合同会議を開催。
 「令和6年能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に関する決議」など6件の決議を決定し、正副会長により要請

11月14日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。原・総務審議官から「地方行政の課題」について講演の後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議を踏まえ、「令和7年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定した。

次いで、「令和6年能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に関する決議」、「デジタル社会の推進と人口減少への対応による新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を決定した。続いて、令和5年度全国市長会決算を認定、令和7年度全国市長会各市分担金を決定するとともに、副会長の選任を行い、新たに、仲川・奈良市長が就任した。

会議終了後、正副会長は、林・内閣官房長官、青木・内閣官房副長官、佐藤・内閣官房副長官、自由民主党の小野寺・政務調査会長、



林・内閣官房長官（右から4人目）に要請

公明党の齊藤・代表、佐藤英道・衆議院議員、中川宏昌・衆議院議員、角田秀穂・衆議院議員、西園勝秀・衆議院議員、山崎正恭・衆議院議員、谷合正明・参議院議員、平林晃・衆議院議員、秋野公造・参議院議員、矢倉克夫・参議院議員に対して、決議の実現方について面談のうえ、要請を行った。

この他、各常任委員会の正副委員長はそれぞれ関係府省庁の幹部に対し、所管の重点提言等の実現方について面談のうえ、要請を行った。

「企画調整室」

#4

副会長の吉田・本庄市長をはじめ地方六団体代表者が「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」若者・女性にとっても魅力のある地域社会の構築に向けて」について、伊東・内閣府特命担当大臣(地方創生)に対し要請

11月14日、副会長の吉田・本庄市長をはじめ地方六団体代表者が伊東・内閣府特命担当大臣(地方創生)に面会のうえ「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」若者・女性にとっても魅力のある地域社会の構築に向けて」について要請を行った。

緊急提言では、人口減少問題の構造的課題解決にあたって、若者・女性にとっても魅力のある地域社会を構築することが特に重要であり、地方への人の流れをつくる対策や、地域間格差のない子ども・子育て支援、人口減少下でも豊かで持続可能な地域づくりを強力に推進すること等を求めた。併せて、経済界など国民各界各層と連帯するよう求めた。

「行政部」



伊東・内閣府特命担当大臣（地方創生）（左から5人目）に要請する吉田・本庄市長（左から3人目）

#5 「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第2回)」に高橋・稲城市長が出席

11月15日、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第2回)」が開催され、本会から環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長がオンラインで出席した。

高橋・稲城市長からは、①家庭部門の脱炭素化については、住宅と自動車以外の分野の脱炭素化をいかに推進するかが課題である。それらの分野の方法論を国において示していただきたい、②系統接続の拡充に対する支援



高橋・稲城市長

をお願いしたい、③小規模自治体では、単独で地域脱炭素に取り組むことが困難であるため、広域的なまとまりの中で、都道府県を中心に地域の金融機関なども巻き込んでそれぞれの関係主体が互いに補完し合う仕組みを構築していただきたい、④これまでの中小企業の支援の経緯を踏まえ、我々も共に取り組むが、都道府県には前面に立って積極的に中小企業の脱炭素化を支援する姿勢を示していただきたい、⑤優良事例の横展開も必要であるが、地域脱炭素の一層の推進のためには、全自治体の底上げが重要である。そのためには、実現可能な標準パッケージを策定し、その導入支援をしていただきたい、⑥現時点では自治体が脱炭素に取り組むための財源が圧倒的に不足している。公共施設への再エネの導入は地域レジリエンス、防災対策をも担うことから一般財源から資金を繰り入れることにより財源を大きくしていただきたい等と発言した。

〔経済部〕

令和7年 全国市長会年間行事予定

月 日	時 刻		会 場	会 議 名 他
	開始	終了		
1月29日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 ルポール麹町 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
	13:30	15:00	日本都市センター会館	理事・評議員合同会議
4月9日(水)	13:30	15:00	全国都市会館	理事会
4月10日(木)	10:00	12:00	全国都市会館	各支部・都道府県市長会事務局長等連絡会議
6月3日(火)	10:30	11:30	日本都市センター会館	理事・評議員合同会議
	13:00	14:30	ルポール麹町 JA共済ビル 他	第1～第4分科会
	15:30	17:00	ニッショーホール	市長フォーラム
6月4日(水)	10:00	12:00	ホテルニューオータニ	第95回全国市長会議
			同上	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
7月16日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 ルポール麹町 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
	13:00	14:30	日本都市センター会館	理事・評議員合同会議
10月9日(木) (第1日)	9:30	17:00	ライトキューブ宇都宮	第87回全国都市問題会議 開催地：宇都宮市 ライトキューブ宇都宮(住所：宇都宮市宮みらい1-20)
10月10日(金) (第2日)	9:30	12:00 (午後視察)	同上	
11月12日(水)	13:00	15:00	全国都市会館 ルポール麹町 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
11月13日(木)	13:00	15:00	日本都市センター会館	理事・評議員合同会議
12月 (政府予算対策)			全国都市会館	(必要に応じて)理事会または政策推進委員会

※時刻、会場等については予定であり、正式には開催通知で連絡いたします。